



TOKIO MARINE
NICHIDO

平成26年版／平成25年度決算

東京海上日動フィナンシャル生命の現状 2014

はじめに

日頃より東京海上日動フィナンシャル生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社の概要や事業活動についてご説明するため、ディスクロージャー誌「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2014」を作成しました。

本誌を通じ、当社へのご理解を深めていただければ幸いです。

2014年7月

※本誌は「保険業法(第111条)」および「同施行規則(第59条の2および第59条の3)」に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務および財産の状況に関する説明書類)です。

会社の概要 (2014年3月31日現在)

社 名	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社	従 業 員 数	126名
設 立 日	1996年(平成8年)8月13日	本 社 所 在 地	東京都杉並区上荻一丁目2番1号
資 本 金	680億円	U R L	http://www.tmn-financial.co.jp
資 本 準 備 金	530億円		

東京海上日動フィナンシャル生命の現状 2014

目次

東京海上日動フィナンシャル生命の現状

経営理念・トップメッセージ	2
東京海上グループ概要	4
経営戦略	6
よりお客様にご満足いただくために	8
保険金等支払いに関する信頼向上に向けた取り組み	11

経営について

代表的な経営指標	14
エンベディッド・バリュー	20
2013年度の事業概況	22
内部統制基本方針	24
コーポレート・ガバナンスの状況	26
CSR(企業の社会的責任)の取り組み	28
コンプライアンスの徹底	30
個人情報保護への対応	34
リスク管理	37
情報開示	39
生命保険契約者保護機構	40

商品・サービスについて

代理店サポート態勢	42
ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス	43

業績データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	46
財産の状況	47
業務の状況を示す指標等	61
特別勘定に関する指標等	83

コーポレートデータ

会社の概況および組織	104
主要な業務の内容	110
直近事業年度における事業の概況	111
会社の運営	112
会社およびその子会社等の状況	112

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

経営理念・トップメッセージ



取締役社長

湯浅隆行

平素より、東京海上日動フィナンシャル生命をお引き立て賜り、厚く御礼申し上げます。

2013年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。わが国経済は、円安や株価の上昇が進む中、景気は緩やかに回復しました。

当社は、2012年7月1日より全保険商品の新規ご契約のお取り扱いを一時休止していますが、当社が主力商品として販売してきた変額個人年金保険市場では、依然として最低保証リスクのコントロールに係るコストの高止まりや、新規契約高の低迷が継続する等、新規ご契約をお取り扱いできる環境にはありません。

こうした状況の中、既にご加入いただいているお客様のご契約を確実に維持・保全することに注力してまいりましたが、今般、関係当局の認可を前提に、東京海上日動あんしん生命保険株式会社と、2014年10月1日を予定期日として合併することといたしました。合併により経営の効率化を図り、財務の健全性の維持に努めることで、引き続きご加入いただいているご契約を将来にわたって確実にお守りしていく体制に万全を期すとともに、両社がこれまで培ってきた強みやノウハウを1社に結集し、「お客様本位の生命保険事業」をより一層推進することで、新会社の持続的な成長を目指してまいります。

皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2014年7月

経営理念

東京海上日動フィナンシャル生命は
お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、
変額年金保険・変額保険等の事業を通じて「人生の豊かさと安心」を提供し、
豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献します。

- お客様に最大のご満足をいただける商品・サービスをお届けし、お客様の暮らしと事業の発展に貢献します。
- 東京海上グループの中核企業として、株主の負託に応え、収益性・成長性・健全性を備えた事業を展開します。
- 代理店と心のかよったパートナーとして互いに協力し、研鑽し、相互の発展を図ります。
- 社員一人ひとりが創造性を発揮できる自由闊達な企業風土を築きます。
- 良き企業市民として、地球環境保護、人権尊重、コンプライアンス、社会貢献等の社会的責任を果たし、広く地域・社会の発展に貢献します。

東京海上グループ概要

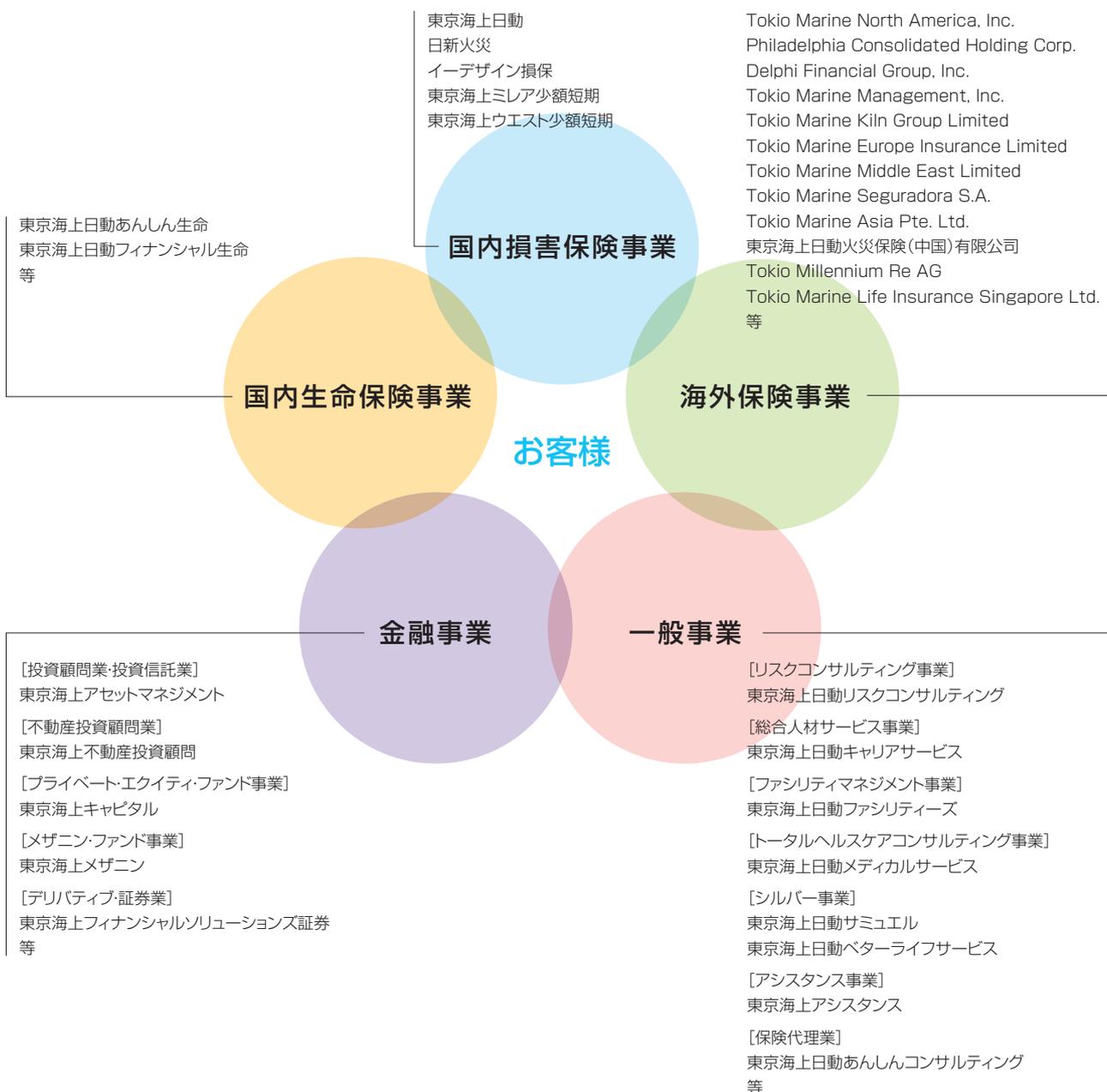
東京海上ホールディングスの業務内容

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ全体の経営戦略・計画立案、グループ資本政策、グループ連結決算を担うとともに、コンプライアンス・内部監査・リスク管理等の基本方針を策定し、子会社等の経営管理を行っています。また、上場企業としてIR・広報および、CSR推進機能を備えています。

これにより、企業価値の最大化に向けて、中長期的なグループ戦略の立案と収益性・成長性の高い分野への戦略的な経営資源の配分を行い、グループ全体の事業の変革とグループ各社間のシナジー効果を追求します。

東京海上グループの事業領域と主なグループ会社

(2014年7月1日現在)



主な保険事業会社

国内損害保険事業

Non-life Insurance Business

東京海上日動火災保険株式会社

創業：1879年8月1日
 資本金：1,019億円
 正味収入保険料：1兆9,663億円
 総資産：8兆3,742億円
 従業員数：17,217名
 本店所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 (2014年3月31日現在)



日新火災海上保険株式会社

創業：1908年6月10日
 資本金：203億円
 正味収入保険料：1,372億円
 総資産：4,183億円
 従業員数：2,495名
 本店所在地：東京都千代田区神田駿
 河台2-3
 (2014年3月31日現在)



国内生命保険事業

Life Insurance Business

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

設立日：1996年8月6日
 資本金：550億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 23兆226億円
 総資産：4兆7,109億円
 従業員数：2,339名
 本社所在地：東京都千代田区丸の内1-2-1
 東京海上日動ビル新館
 (2014年3月31日現在)



東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社

設立日：1996年8月13日
 資本金：680億円
 保有契約高(個人保険+個人年金保険)
 : 2兆3,696億円
 総資産：2兆2,409億円
 従業員数：126名
 本社所在地：東京都杉並区上荻1-2-1
 (2014年3月31日現在)



海外保険事業

Overseas Business

Philadelphia Consolidated Holding Corp.

創業：1962年
 正味収入保険料：2,475百万米ドル
 総資産：8,137百万米ドル
 従業員数：1,516名
 本社所在地：米国ペンシルバニア州
 バラキンウィッド



(2013年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2014年3月31日現在)

Tokio Marine Kiln Group Limited*

創業：1962年
 正味収入保険料：520百万英ポンド
 総資産：1,358百万英ポンド
 従業員数：372名
 本社所在地：英国ロンドン



(2013年12月31日現在 現地財務会計ベース、従業員数は2014年3月31日現在)
 ※2014年1月2日 Kiln Group Limitedから社名変更しました。

Delphi Financial Group, Inc.

創業：1987年
 保険料及び手数料収入：1,903百万米ドル
 総資産：11,948百万米ドル
 従業員数：2,173名
 本社所在地：米国デラウェア州
 ウィルミントン市



(2013年12月31日現在 現地財務会計
 ベース、従業員数は2014年3月31日現在)

海外ネットワーク

海外拠点:37の国・地域、486都市
 駐在員数:256名
 現地スタッフ数:約29,000名
 クレームエージェント:約250
 (サブエージェントを含む)

(2014年3月31日現在)

現
 状

経
 営
 に
 つ
 い
 て

商
 品
 ・
 サ
 ー
 ビ
 ス
 に
 つ
 い
 て

業
 績
 デ
 ー
 タ

コ
 ー
 ポ
 レ
 ー
 ト
 デ
 ー
 タ

経営戦略

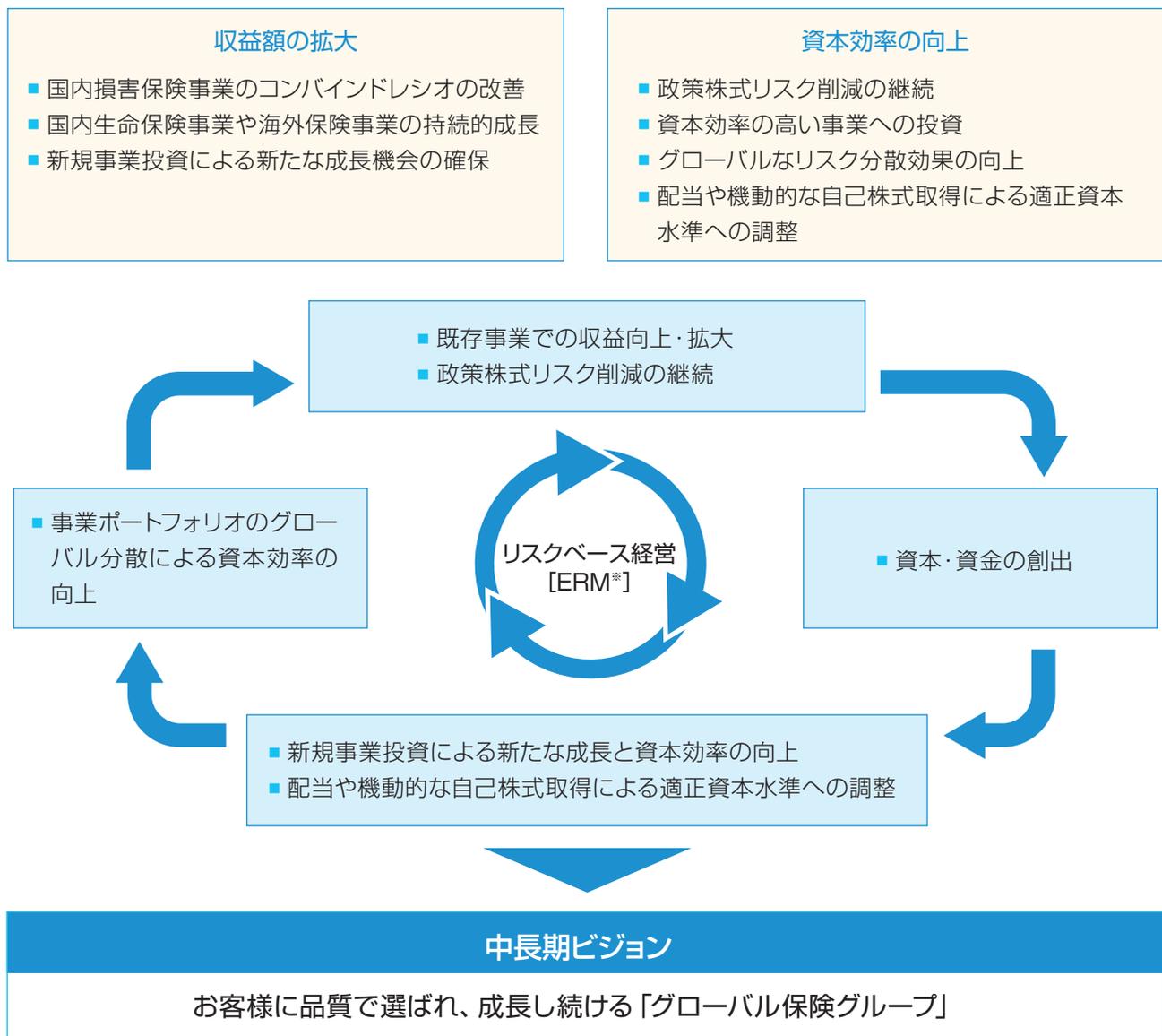
東京海上ホールディングスの経営戦略

東京海上グループは、「お客様の信頼をあらゆる活動の原点におく」という経営理念に基づき、収益性、成長性および健全性を兼ね備えた企業グループとして、着実に企業価値の拡大を図っていきます。

2012年度からスタートした3カ年のグループ中期経営計画「変革と実行 2014」では、厳しい事業環境の中でも持続的な成長を実現していくために、これまでの取り組みを着実に前進させ、中長期ビジョンである「お客様に品質で選ばれ、成長し続ける『グローバル保険グループ』」の実現に向けて、グループ一丸となって取り組んでいきます。

グループ中期経営計画「変革と実行 2014」

1. 全体像



* ERM : Enterprise Risk Management

2. 主要課題

(1) 収益額の拡大

各事業での持続的な収益成長を目指します。特に、グループの中核事業である国内損害保険事業において、コンバインドレシオ*の改善を図ります。国内生命保険事業や海外保険事業においては、引き続き、持続的成長と収益拡大を図ります。

また、グループ総合力、シナジー発揮による国内外での収益成長実現に向けた取り組みについても、引き続き、積極的に展開していきます。

*コンバインドレシオは、保険料を分母、保険金+経費を分子としてパーセンテージで表示する損害保険会社の収益指標です。
100%は収支均衡を示し、100%を下回るほど保険引受面での収益性が高いことを示します。

(2) 資本効率の向上

各事業の収益拡大等によって創出された資本・資金を成長分野への再投資や株主還元へ振り向けること等により、グループ全体の資本効率向上を図っていきます。

同時に、前中期経営計画において、グループ経営の基本的な考え方として導入し、発展させてきたリスクベース経営(ERM)を定着させ、「持続的収益成長」、「ROE向上」、「財務の健全性確保」の3つを同時にバランスよく達成することを目指します。

3. グループ中期経営計画「変革と実行 2014」において目指す姿

事業ドメイン		2012年度実績	2013年度実績	2014年度予想	2014年度に目指す姿 [想定レベル] (※4)
修正利益 (※1)	国内損害保険事業	483億円	340億円	1,060億円	800-900億円
	東京海上日動	546億円	350億円	1,070億円	
	日新火災	△9億円	27億円	30億円	
	その他	△54億円	△37億円	△40億円	
	国内生命保険事業	1,103億円	1,045億円	750億円	600-700億円
	あんしん生命	897億円	909億円	750億円	
	フィナンシャル生命 他	205億円	136億円	0億円	
	海外保険事業(※2)	692億円	1,369億円	1,050億円	900-1,000億円
	損害保険事業(※3)	660億円	1,369億円	1,030億円	
	元受	558億円	1,219億円	940億円	
	再保険	102億円	149億円	90億円	
	生命保険事業	47億円	22億円	40億円	
	金融・一般事業	△187億円	25億円	50億円	30-50億円
グループ合計	2,091億円	2,781億円	2,910億円	2,300-2,600億円	
グループ合計修正ROE(※1)	6.7%	7.6%	7.4%	7%以上	

※1. 収益・ROEは、企業価値を的確に把握し、その拡大に努める観点から「修正利益ベース」で定めます。

※2. 海外保険事業合計では、内訳には賦課されていない費用を差し引いています。

※3. 損害保険事業には、生損保兼営の海外子会社で引き受けている生命保険事業の数値を一部含みます。

※4. 自然災害の発生が平年ベースであること等を前提とした場合に見込まれる利益水準。

株価・為替・金利は、いずれも2012年3月末日ベース。

修正利益の定義

(1) 損害保険事業

修正利益＝当期純利益＋異常危険準備金等繰入額＋価格変動準備金繰入額

－ALM債券・金利スワップ取引に関する売却・評価損益－保有株式・不動産等に関する売却損益・評価損－その他特殊要素
(各調整額は税引き後)

(2) 生命保険事業

修正利益＝エンベディッド・バリュー(EV)の当期増加額－増資等の資本取引

(3) その他の事業

財務会計上の当期純利益

よりお客様にご満足いただくために

「お客様の声」対応方針

当社では、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」との経営理念に基づき、よりお客様にご満足いただくため当社の社員・代理店の一人ひとりが「お客様の声」を真摯に受けとめ、お客様の期待に応える対応をしていくことが極めて重要であるとの考えから、「お客様の声」対応方針を定めています。

基本理念

東京海上日動フィナンシャル生命は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、「お客様の声」を真摯に受け止め、積極的に企業活動に活かします。

基本方針

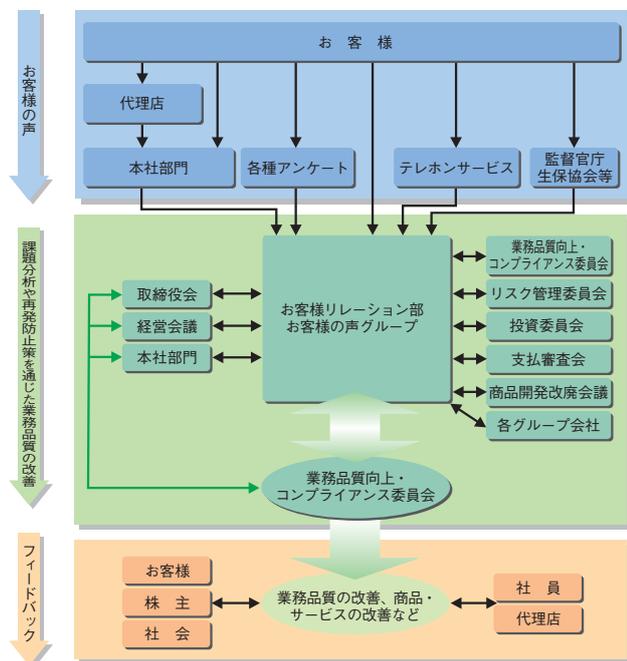
1. 「お客様の声」を、感謝の気持ちをもって積極的に受け止めます。
2. 「お客様の声」に、迅速かつ適切に、組織を挙げて最後まで責任をもって対応します。
3. 「お客様の声」を、商品・サービスの改善など、業務品質の向上に活かします。
4. 「お客様の声」をもとに、より多くの安心をお客様にお届けします。

行動指針

1. 感謝の気持ちをもって受けとめる
時として厳しいご意見も含まれる「お客様の声」を、私たちは真剣に、そして感謝の気持ちをもって、正面から真摯に受けとめます。
2. 最後まで責任をもって対応する
寄せられた「お客様の声」に対して、「お客様の声対応ルール」に則り、公平・公正で透明性の高い対応を心がけるとともに、最後まで責任をもって、組織一体となった対応を行います。
3. 業務品質の向上に活かす
「お客様の声」の中にある問題の本質を見極め、是正し、商品・サービスに反映させていくことで、お客様満足度を追求していきます。
4. より多くの安心をお届けする
社会に対する責任を自覚するとともに、「お客様の声」を積極的に企業活動に活かすことにより、永続的にお客様から信頼される企業を目指します。

「お客様の声」を業務品質改善にいかしお客様満足度を向上させる取り組み

お寄せいただいた「お客様の声」は、お客様リレーション部お客様の声グループに集約され、一元管理のもとでの詳細な原因分析により経営課題を抽出し、対応等を検討して業務品質の改善につなげています。また、「お客様の声」からの改善事例等は、本誌10ページおよびホームページを通して、情報発信しています。



●お客様リレーション部お客様の声グループ

お客様からのご意見やご要望等を一元的に管理する部署として、「お客様リレーション部お客様の声グループ」を設置しています。「お客様リレーション部お客様の声グループ」では、お寄せいただいた「お客様の声」を精査し、課題を抽出して、関係部門への提言を行っています。

また、お寄せいただいた「お客様の声」について毎月全ての本社部門に情報を発信するとともに、業務品質改善に関する議論内容や、改善に向けた取り組みの進捗状況を管理しています。特に重要な課題については「業務品質向上・コンプライアンス委員会」に定期的に報告を行っています。

●業務品質向上・コンプライアンス委員会

「お客様の声」に基づいた業務品質向上の推進等を目的として、取締役会委員会である「業務品質向上・コンプライアンス委員会」を設置し、「お客様の声」を経営改善にいかす取り組みを行っています。

●テレホンサービス

お客様向けのテレホンサービスにおいて、お客様からご意見・ご要望等を頂戴し、その内容をデータベースに蓄積しています。また、代理店向けにサポートデスクを設置し、代理店を通じて業務改善につながる声をお伺いしています。

●「お客様の声」に基づく業務品質改善

データベースに蓄積した「お客様の声」を分析し、今後のサービス向上等に役立てています。「お客様の声」に基づき、改善したサービス等の実例は、10ページ「『お客様の声』に基づき改善したサービス等の実例」をご参照ください。

●お客様アンケート

業務品質改善のためにお客様アンケートを実施し、分析結果は社内で共有し、お客様満足度向上のためにサービス等の改善に役立てています。

「お客様の声」の状況

2013年度にテレホンサービス等を通じていただいた「お客様の声」を以下のように分類し、サービス向上等に向けた取り組みを推進しています。

2013年度（2013年4月～2014年3月）のお客様の声

（単位：件）

お客様の声の区分	代表的な事例	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	合計
ご契約時	契約時の説明が不十分など	185	163	137	143	628
	保険証券の誤表記など	0	0	0	0	0
	その他	10	7	10	14	41
保険料のお支払い関係	口座引落としについて	0	1	4	0	5
	その他	0	0	1	0	1
ご契約後の手続き関係	解約手続きが遅いなど	56	28	75	58	217
	運用成果に対する不満など	54	32	35	35	156
	その他	91	53	125	59	328
保険金・給付金	請求手続きが煩雑など	12	8	14	15	49
	その他	1	0	0	0	1
その他	契約後のアフターフォローに関するもの	19	11	11	15	56
	電話が繋がらないなど	19	0	7	6	32
	その他	3	0	10	4	17
合 計		450	303	429	349	1,531

「お客様の声」に基づき改善したサービス等の事例

当社にお寄せいただいた「お客様の声」をもとに、以下のようなサービス等の改善を行いました。

事例1：「ご契約状況のお知らせ」の内容の見直し

お客様の声：契約から何年も経つと、どんな商品だったか忘れてしまう。

改善内容：お客様に商品内容を再確認していただくために、運用期間満了時の受取方法やバランスファンドの仕組み等、ご契約いただいている商品の説明を「ご契約状況のお知らせ」に掲載いたしました。

お客様の声：年金支払開始日以降に、年金受取人が亡くなった場合、残りの年金はどうなるのか。

改善内容：年金受取人の一切の権利義務を引き継ぎ、新たに年金を受け取る方（後継年金受取人）の指定ができる旨を「ご契約状況のお知らせ」に掲載いたしました。

事例2：「ご契約者さま専用ページ」におけるログイン方法の手順書送付

お客様の声：「ご契約者さま専用ページ」のログインIDとパスワードが郵送されてきたが、ログインする際の手順がわかりづらい。

改善内容：「ご契約者さま専用ページ」にログインする際の手順をわかりやすく説明した手順書を作成し、お客様にログインIDとパスワードを郵送する際に同封することにいたしました。

生命保険協会による生命保険に関するご相談、苦情や紛争の解決について

生命保険協会は、保険業法に定める指定紛争解決機関として、金融庁より指定を受け、生命保険業務・外国生命保険業務に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を2010年10月1日より行っています。

●生命保険相談所について

生命保険相談所は、生命保険に関するさまざまなご相談やご照会、苦情をお受けするための窓口として、生命保険協会が運営している相談所です。豊富な専門知識を持った相談員がお話をお伺いいたします。

●裁定審査会について

生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社と契約者等との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかない場合、中立・公正な立場から裁定（紛争解決支援）を行う「裁定審査会」を設置しています。（生命保険相談所が苦情のお申し出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1ヶ月を経過しても問題が解決しない場合、裁定審査会に申し立てることができます。）

<裁定審査会の特長>

- ①中立・公正・・・裁定審査会は弁護士、消費生活相談員、生命保険相談所の職員からなる委員で構成されています。生命保険に関するADR*機関として高い専門性を有し、中立・公正なADR機関として、金融庁からの指定を受けています。
- ②ご利用無料・・・裁定費用は無料です。ただし、通信費、事情聴取に出席される場合の交通費、その他の手続費用はご負担していただきます。
- ③便利・迅速・・・主に書面により事実確認を行いますので、全国どこからでも手続きが可能です。事情聴取を行う場合は、お近くの連絡所にてテレビ会議システムを利用して実施することもできます。裁定手続は非公開で、裁判よりも迅速な解決を図ります。

*ADR（裁判外紛争解決手続）とは、身の周りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

詳しくは、生命保険協会のホームページ（<http://www.seiho.or.jp/>）をご覧ください。

保険金等支払いに関する信頼向上に向けた取り組み

信頼向上に向けた取り組み

保険金等のお支払いは保険会社としての基本的かつ最も重要な責務であることを強く認識し、お客様の信頼向上に向けて、次の5項目について継続的に取り組み、お支払い漏れやお支払い誤りの生じない適正な業務運営に努めています。

- (1) 保険金等支払部門の要員・支払プロセス等、支払体制の整備・強化
- (2) 保険金等支払部門とは独立した組織による、支払査定業務の適正性の検証
- (3) 保険金等支払査定基準等、保険金等支払に関する規定の整備と適正な査定の実施
- (4) 経営レベルにおける保険金支払状況等の定期モニタリング
- (5) 商品開発部門と保険金等支払部門等との連携による、お客様にとって理解しやすい保障内容の商品開発

保険金等のお支払状況

当社では、「広く社会に開かれた、透明性の高い会社」の実現を目指しており、その取り組みの一つとして、保険金・給付金等のお支払状況を開示しています。

2013年度（平成25年度）において、当社が保険金・給付金等をお支払いした件数・金額、お支払いに該当しないと判断した件数は以下のとおりです。

【お支払いした件数・金額（2013年度）】

（単位：件、百万円）

	合計	死亡・高度障害等の保険金	入院・手術等の給付金
お支払い件数	3,264	3,195	69
お支払い金額	22,408	22,396	12

（注）1.上記の件数・金額は、ご請求単位で集計したものです。

2.上記の件数・金額には、満期保険金・生存給付金、各種払戻金等の支払査定を要しないお支払いは含まれていません。

【お支払いに該当しないと判断した件数（2013年度）】

（単位：件）

	合計	死亡・高度障害等の保険金	入院・手術等の給付金
詐欺による取消し	—	—	—
不法取得目的による無効	—	—	—
告知義務違反による解除	—	—	—
重大事由による解除	—	—	—
免責事由に該当	—	—	—
支払事由に非該当	59	58	1
その他	—	—	—
合計	59	58	1

（注）上記の件数は、ご請求単位で集計したものです。

【用語のご説明】

○詐欺による取消し

保険加入等に際して、ご契約者または被保険者に詐欺行為があった場合、保険契約を取消しとするものです。この場合はすでにお支払いいただいた保険料は払い戻ししません。

○不法取得目的による無効

保険金等を不法に取得する目的をもって保険契約に加入された場合に保険契約を無効とするものです。この場合はすでにお支払いいただいた保険料は払い戻ししません。

○告知義務違反による解除

保険加入等に際して、ご契約者または被保険者が故意または重大な過失により告知すべき重大な事実について告知いただかなかった場合や、事実でないことを告知された場合、保険契約を解除することができます。このような場合には、お支払いできる返戻金があれば、これをご契約者にお支払いします。

○重大事由による解除

保険金等を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、保険金等のご請求に際して診断書を偽造するなどの詐欺行為があった場合、保険契約を解除するものです。このような場合には、お支払いできる返戻金があれば、これをご契約者にお支払いします。

○免責事由に該当

被保険者が所定の期間内に自殺されたり、ご契約者や保険金受取人の故意または重大な過失による事故など、約款に定める免責事由に該当する場合は、保険金等をお支払いしません。

○支払事由に非該当

保障対象外の手術についてご請求いただいた場合など、約款に定める支払事由に該当しない場合は、保険金等をお支払いしません。

経営について

代表的な経営指標	14
エンベディッド・バリュー	20
2013年度の事業概況	22
内部統制基本方針	24
コーポレート・ガバナンスの状況	26
CSR（企業の社会的責任）の取り組み	28
コンプライアンスの徹底	30
個人情報保護への対応	34
リスク管理	37
情報開示	39
生命保険契約者保護機構	40

代表的な経営指標

2013年度 代表的な経営指標

項目	年度	2012年度	2013年度
経常収益		3,013億円	3,902億円
経常利益		△7億円	104億円
当期純利益		△26億円	104億円
基礎利益		△41億円	32億円
エンベディッド・バリュー		417億円	557億円
エンベディッド・バリュー増減額		206億円	140億円
総資産		2兆3,492億円	2兆2,409億円
有価証券残高		2兆2,343億円	2兆1,262億円
責任準備金残高		2兆2,906億円	2兆1,746億円
ソルベンシー・マージン比率		1,067.8%	1,724.3%
実質資産負債差額		858億円	781億円
保有契約高 *1		2兆6,137億円	2兆3,696億円
保有契約件数 *1		478千件	426千件
保有契約年換算保険料 *1		2,459億円	2,165億円
従業員数 *2		125名	126名

*1 個人保険および個人年金保険の合計です。

*2 他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。

1.格付

AA+

保険金支払能力格付
 < (株)格付投資情報センター (R&I) > (2014年7月1日現在)

当社は、お客様に当社の財務内容をわかりやすくご理解いただくために、企業情報開示の一環として、格付会社に依頼し格付を取得しています。

保険金支払能力格付は、保険金支払債務を契約どおりに支払うことができる能力の程度を比較できるように等級をもって示すものです。

※格付は、取得日現在までの情報にもとづく格付会社の意見であり、格付会社の判断により将来変更されることがあります。最新の格付は、格付会社のホームページをご覧ください。

2.ソルベンシー・マージン比率

1,724.3%

 (2013年度末)

支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、高い水準を確保しています。

保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払いや、満期保険金支払い等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(16ページ表の(B))に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示

す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標の1つです。この数値が200%以上であれば健全性についての1つの基準を満たしていると思われていますが、この比率のみをとらえて経営の健全性の全てを判断することは適当ではありません。

「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、価格変動準備金・危険準備金(注)などの諸準備金等の総額です。

(注) 価格変動準備金…価格変動により損失が発生する可能性が高い資産について、その価格が将来下落したときに発生する損失(資産運用リスク)に備えるための準備金です。貸借対照表の負債の部に計上されています。
 危険準備金…将来の保険金支払いなどを確実に行うため、以下のリスクに備える準備金です。貸借対照表の負債の部に計上されています。

- ① 保険リスク・第三分野保険の保険リスク…実際の保険事故発生率が通常の予測を超えることにより保険金の支払いが増加するリスク
- ② 予定利率リスク…運用環境の悪化により資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
- ③ 最低保証リスク…変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に係るリスク

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ①保険引受上の危険（保険リスク・第三分野保険の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
- ②予定利率上の危険（予定利率リスク）：運用環境の悪化等により、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③最低保証に係る危険（最低保証リスク）：特別勘定を設けた保険契約のうち保険金等の金額を最低保証するものについて、保険金等を支

払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険

- ④資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で①～④以外のもの

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項目	2011年度末	2012年度末	2013年度末
ソルベンシー・マージン総額(A)	61,284	57,631	66,633
資本金等	46,620	43,939	54,395
価格変動準備金	49	61	71
危険準備金	12,085	11,065	10,505
一般貸倒引当金	0	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	474	479	357
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,054	2,085	1,302
負債性資本調達手段等	—	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	—	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	13,638	10,793	7,728
保険リスク相当額 R ₁	122	115	110
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₈	45	43	38
予定利率リスク相当額 R ₂	3	3	3
最低保証リスク相当額 R ₇	5,861	5,099	4,174
資産運用リスク相当額 R ₃	7,370	5,370	3,319
経営管理リスク相当額 R ₄	402	318	229
ソルベンシー・マージン比率(C) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	898.7%	1,067.8%	1,724.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

3.実質資産負債差額

781億円

 (2013年度末)

実質資産負債差額とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などを控除した負債を差し引いて算出したもので、保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の1つです。この数値がマイ

ナスになると、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

当社の2013年度末（平成25年度末）の実質資産負債差額は、781億円となりました。

(単位：億円)

項目	2012年度末	2013年度末
実質資産負債差額	858	781

4.基礎利益

32億円

 (2013年度)

基礎利益とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の1つとされ、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。「経常利益」から有価証券売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して算出されます。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や運用収益から保険

金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。

当社の2013年度（平成25年度）の基礎利益は、32億円となりました。

(単位：億円)

項目	2012年度	2013年度
基礎利益	△41	32

5.総資産

2兆2,409億円 (2013年度末)

総資産とは、現金および預貯金、有価証券等の運用資産と、未収金等の非運用資産の合計で、企業の事業規模を示す財務指標の1つです。当社の

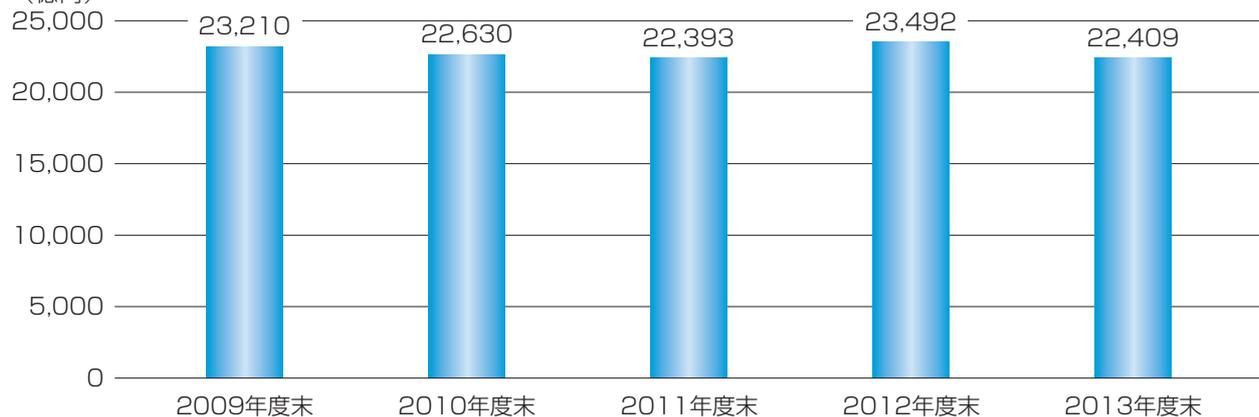
2013年度末（平成25年度末）の総資産は、前年度末より1,083億円減少して、2兆2,409億円となりました。

(単位：億円)

項目	2012年度末	2013年度末
総資産	23,492	22,409

総資産の推移

(億円)



6.保有契約高

2兆3,696億円

 (2013年度末)

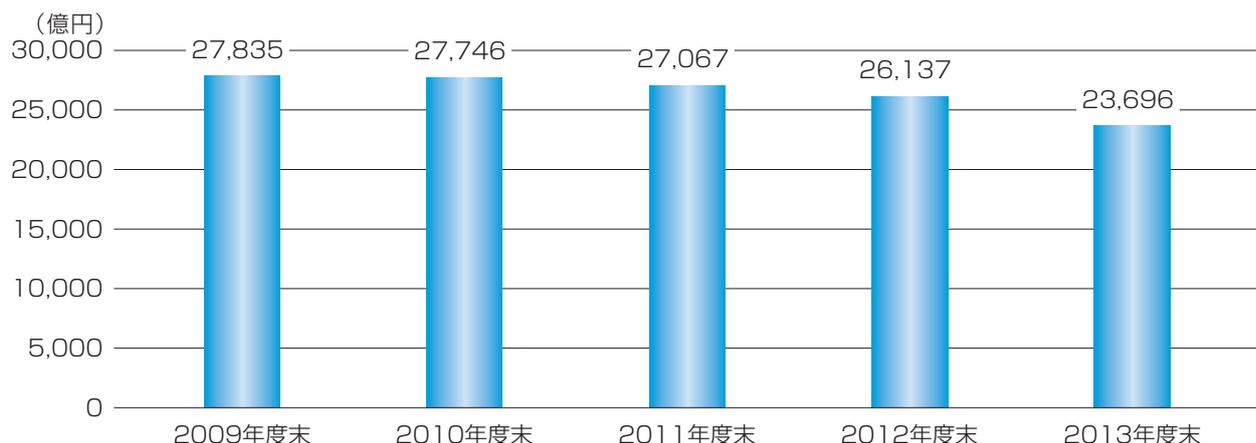
保有契約高は、生命保険会社がどのくらいの生命保険契約を保有しているのかを示す指標です。なお、契約高とは、生命保険会社が保障する金額の総合計です。

2013年度末（平成25年度末）の保有契約高（個人保険および個人年金保険）は、2兆3,696億円となりました。

(単位：億円)

項目	2012年度末	2013年度末
保有契約高 (個人保険+個人年金保険)	26,137	23,696

保有契約高の推移<個人保険+個人年金保険>



7.特別勘定資産

2兆988億円

 (2013年度末)

特別勘定は、変額保険や変額個人年金保険などで、その運用実績を直接保険金等に反映することを目的として、他の勘定と分離して運用する勘定

です。2013年度末（平成25年度末）の特別勘定に係る資産は、2兆988億円となりました。

(単位：億円)

項目	2012年度末	2013年度末
特別勘定資産	22,400	20,988

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリューとは

エンベディッド・バリュー（Embedded Value：以下、「EV」と略します。）は、生命保険事業の価値評価・業績評価手法の1つで、日本でも10社を超える生命保険会社が2013年度末のEVを公表しており、「純資産価値+保有契約価値」として計算されるものです。

「純資産価値」は、貸借対照表の「純資産の部」に、純資産価値に加算することが妥当と考えられる危険準備金および価格変動準備金を加えて計算しています。

一方、「保有契約価値」は保有契約から生じることが見込まれる将来の「当期純利益」を基礎に、一定のソルベンシー・マージン比率を維持するために内部留保する必要がある額を控除した配当可能な株主利益を、リスク・プレミアムを勘案した割引率（リスク割引率）で割り引いて計算した現在価値の金額です。

2013年度末EV

(1) 2013年度末EV

2013年度末のEVは557億円で、その内訳は、純資産価値が652億円、保有契約価値が△95億円となりました。

	2011年度末	2012年度末	2013年度末
純資産価値	591	554	652
保有契約価値	△380	△137	△95
年度末EV	210	417	557
うち新契約価値	△19	△6	0

(2) EV増減額

東京海上グループは生命保険事業における業績評価指標の1つとして、EVの増減額を採用しています。2013年度のEV増減額（期中増資額を除く）は140億円となり、ROEは28.8%となりました。

	2011年度	2012年度	2013年度
EV増減額（期中増資額を除く）	△613	206	140
EV平均残高	317	313	487
ROE*	△193.4%	65.9%	28.8%

* ROE = EV増減額（期中増資額を除く） / EV平均残高。

主要な前提条件

保有契約価値計算上の主要な前提条件は以下のとおりです。なお、当社は関係当局の認可を前提に2014年10月1日に東京海上日動あんしん生命保険株式会社との合併を予定していますが、今回のEV計算に合併に伴う影響は反映していません。

前提条件	設定方法
保険事故発生率	保険種類・保険年度別等の過去の保険金支払実績をベースに設定。
解約率	保険種類・払込方法・保険年度別の過去の解約実績をベースに設定。
経費	過去の経費支出実績および保有契約件数に対する比率（ユニット・コスト）をベースに設定。
特別勘定運用収益率	保険種類ごとのポートフォリオ（株式ファンド、債券ファンドおよびマネーファンド等）の収益率に応じて設定。
実効税率	実績に基づき設定（30.8%）。
消費税率	下記のとおり設定。 2015年9月以前：8% 2015年10月以降：10%
ソルベンシー・マージン比率	ソルベンシー・マージン比率400%を維持する前提。
リスク割引率	無リスク金利（20年国債利回り）にリスク・プレミアム（6%）を上乗せした数値に基づき設定。 無リスク金利（1.53%）+6% → 7.53%

特別勘定運用収益率

特別勘定運用収益率は、株式ファンド4%、債券ファンド0.639%、マネーファンド0.1%等とし、保険種類ごとに設定しています。

リスク割引率

リスク割引率は、無リスク金利（20年国債利回り）に6%のリスク・プレミアムを上乗せした数値に基づき設定しています。2013年度は無リスク金利（20年国債利回り）が上昇したこと、および2013年度よりリスク割引率の単位を1%から0.01%へ変更したことに伴い、リスク割引率を0.53%引き上げました。

東京海上グループでは国内生保事業に対する要求水準として、6%のリスク・プレミアムを設定しています。

前提条件を変更した場合の影響

前提条件を変更した場合のEVへの影響額は以下のとおりです。

(単位：億円)

前提条件の変更	EVへの影響額	EV額
保険事故発生率を1.1倍にする	△10	546
解約率を1.1倍にする	3	560
経費を1.1倍にする	△15	542
特別勘定の時価残高を即時に10%上昇させる	79	637
特別勘定の時価残高を即時に10%低下させる	△74	483
ソルベンシー・マージン比率を300%にする	14	571
ソルベンシー・マージン比率を500%にする	△14	542
リスク・プレミアムを1%引き下げる（リスク割引率6.53%）	△6	551
リスク・プレミアムを1%引き上げる（リスク割引率8.53%）	3	560

リスク・プレミアムの引き下げ・引き上げについて

リスク割引率の引き下げ・引き上げは、市中金利の変動に連動したものと、リスク・プレミアムの引き下げ・引き上げに連動したものがありますが、ここでは、市中金利は変動せず、リスク・プレミアムを変動させてリスク割引率を変更した場合の影響額を計算しています。

EV増減額の要因別内訳

(単位：億円)

	2012年度	2013年度	前年比増減
新契約価値	△6	0	6
保有契約価値の割引のリリース	△10	4	14
運用に関する想定と実績の差	169	139	△30
その他の想定と実績の差等	29	△16	△46
再保険の影響	3	11	8
前提条件変更による影響	20	1	△18
合計	206	140	△66

2013年度の「運用に関する想定と実績の差」は139億円となりました。これは主に、市場環境の改善に伴い特別勘定の運用成果が想定を上回ったことにより、将来の収支が改善すると見込まれることによるものです。

2013年度の「その他の想定と実績の差等」は△16億円となりました。これは主に、2013年度に実施したリスクヘッジの影響によるものです。

注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、実際の市場価値は、投資家がさまざまな情報に基づいて下した判断により決定されるため、EVから著しく乖離することがあります。したがって、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

2013年度の事業概況

経営環境と事業の経過

当年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。わが国経済は、円安や株価の上昇が進む中、景気は緩やかに回復しました。

当社は、2012年7月1日より全保険商品の新規ご契約のお取り扱いを一時休止していますが、当社が主力商品として販売してきた変額個人年金保険市場では、依然として最低保証リスクのコントロールに係るコストの高止まりや、新規契約高の低迷が継続

する等、新規ご契約をお取り扱いできる環境にはありません。

こうした状況の中、既にご加入いただいているお客様のご契約を確実に維持・保全することに注力してまいりましたが、平成25年10月17日開催の臨時取締役会にて、関係当局の認可や株主総会承認決議など所定の手続きを経た上で、平成26年10月1日を予定期日として東京海上日動あんしん生命保険株式会社と合併することを決定し、同日公表しました。

資産運用の状況

資産運用面において、一般勘定資産については、安全性および流動性を重視した運用を行っています。また、特別勘定資産については、外部の運用会社が

運用する投資信託を中心に投資しており、資産運用リスクの適切な管理のもと、効率的な資産運用を行っています。

契約の概況

2013年度末の保有契約高は、個人保険が2,571億円（2012年度末2,634億円）、個人年金保険が2兆1,125億円（同2兆3,502億円）となりました。

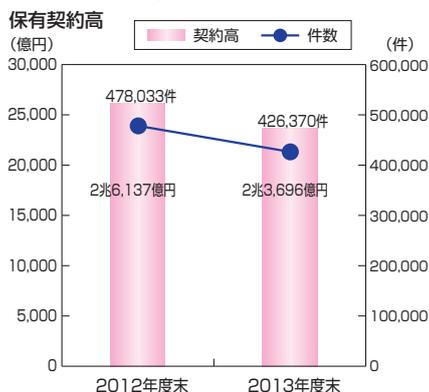
2013年度の新契約高は、ありません（2012年

度10億円）。

2013年度の解約・失効高は、個人保険が75億円（2012年度81億円）、個人年金保険が1,744億円（同619億円）となりました。

契約高・契約件数の推移

〈個人保険＋個人年金保険〉



※個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

決算の概況

収支の状況につきましては、保険料等収入61億円（2012年度96億円）、資産運用収益2,676億円（同2,907億円）、責任準備金戻入額1,159億円（同繰入額1,094億円）を含むその他経常収益1,164億円（同9億円）の収入項目から、保険金等支払金3,707億円（同1,841億円）、資産運用費用29億円（同14億円）、事業費47億円（同51億円）などの支出項目を控除した結果、当期純利益は104億円（同当期純損失26億円）を計上することとなりました。

資産の状況につきましては、2013年度末の総資産は2兆2,409億円（2012年度末2兆3,492億円）となりました。また、責任準備金は2兆1,746億円（同2兆2,906億円）となっています。

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てており、2013年度末の残高は67億円（2012年度末163億円）です。

2014年度に向けて

万全の体制で、ご加入いただいている全てのお客様のご契約を確実に維持・保全していくために、右記のことを事業の方針とし実行してまいります。

- ①お客様の声を業務品質改善にいかし、お客様の満足度の向上に努める。
- ②業務を抜本的に見直し、安定的かつ効率的な業務運営を行う。
- ③適切なリスクコントロールを実施し、財務の健全性を維持する。

東京海上日動あんしん生命保険株式会社との合併

当社は、関係当局の認可を前提に、2014年10月1日を予定として東京海上日動あんしん生命保険株式会社（以下、あんしん生命）と合併いたします。

合併により、当社とあんしん生命がこれまで培ってきた強みやノウハウを1社に結集し、「お客様本位の生命保険事業」をより一層推進するとともに、経

営の効率化や保有契約の万全な管理、財務の健全性の維持に努め、合併新会社のもとで東京海上グループの国内生保事業の持続的な成長を目指していきます。

なお、合併によるお客様のご契約内容への影響、また、必要なお手続きはございません。

合併新会社の概要

合併期日	2014年10月1日
商号	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
存続会社	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
資本金	550億円
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館
ホームページ	http://www.tmn-anshin.co.jp/

内部統制基本方針

当社は、会社法および会社法施行規則ならびに東京海上ホールディングス株式会社（以下「東京海上HD」といいます。）との間で締結された経営管理契約および東京海上HDが定めた各種グループ基本方針等に基づき、以下のとおり、内部統制基本方針を定めています。

1. 東京海上グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、東京海上グループ経営理念、東京海上HDとの間で締結された経営管理契約、「東京海上グループグループ会社の経営管理に関する基本方針」をはじめとする各種グループ基本方針等に基づき、適切かつ健全な業務運営を行う。
 - a. 当社は、事業戦略、事業計画等の重要事項の策定に際して東京海上HDの事前承認を得るとともに、各種グループ基本方針等に基づく取り組み、事業計画の実施状況等を取締役会および東京海上HDに報告する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 経理に関する基本方針」に基づき、経理に関する基本方針を定め、当社の財務状態および事業成績を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続、税務申告等を適正に実施するための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 財務報告に係る内部統制に関する基本方針」に基づき、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 情報開示に関する基本方針」に基づき、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ グループ内取引等の管理に関する基本方針」に基づき、グループ内取引等の管理体制を整備する。

2. 職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」に基づき、以下のとおり、コンプライアンス体制を整備する。
 - a. 役職員が「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に則り、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底を図る。
 - b. コンプライアンスを統轄する部署を設置するとともに、年度アクションプランを策定して、コンプライアンスに関する取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する事項について統轄・推進および取締役会からの諮問に対する調査・審議・立案を行う機関として、取締役会直属の委員会である業務品質向上・コンプライアンス委員会を設置する。
 - c. コンプライアンス・マニュアルを策定するとともに、役職員が遵守すべき法令、社内ルール等に関する研修を実施して、コンプライアンスの周知徹底を図る。
 - d. 法令または社内ルールの違反が生じた場合の報告ルールを定めるとともに、通常の報告ルートのほか、社内外にホットライン（内部通報制度）を設け、その利用につき役職員に周知する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 顧客保護等に関する基本方針」に基づき、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備する。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ管理体制を整備する。
- (4) 当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、反社会的勢力等への対応体制を整備するとともに、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 内部監査に関する基本方針」に基づき、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、内部監査規程を制定し、効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。

3. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、「東京海上グループ リスク管理に関する基本方針」に基づき、以下のとおり、リスク管理体制を整備する。
 - a. リスク管理に関する基本方針を定め、当社の事業遂行に関わる様々なリスクについてリスク管理を行う。
 - b. リスク管理を統轄する部署を設置するとともに、リスク管理に関する基本方針において管理対象としたリスク毎に管理部署を定める。

- c. リスク管理についての年度アクションプランを策定する。
 - d. 取締役会直属の委員会としてリスク管理委員会を設置し、同委員会での論議を通じて全体的・総合的なリスク管理を推進する。
- (2) 当社は、「東京海上グループ 統合リスク管理に関する基本方針」に基づき、統合リスク管理に関する基本方針を定めるとともに、グループ全体の統合リスク管理の一環として、保有リスク量とリターンの状況を定期的にモニタリングする。
- (3) 当社は、「東京海上グループ 危機管理に関する基本方針」に基づき、危機管理に関する基本方針を定め、危機管理体制を整備する。

4. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、経営管理契約に基づき、グループの経営戦略および経営計画に則って、事業計画（数値目標等を含む。）を策定し、当該計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、職務権限に関する規程を定めるとともに、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築する。
- (3) 当社は、経営会議規則を定め、取締役、執行役員等で構成する経営会議を設置し、経営上の重要事項について協議・報告を行う。
- (4) 当社は、「東京海上グループ ITガバナンスに関する基本方針」に基づき、ITガバナンスを実現するために必要な体制を整備する。
- (5) 当社は、「東京海上グループ 人事に関する基本方針」に基づき、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事および成果実力主義の徹底により、生産性および企業価値の向上の実現を図る。

5. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、文書等の保存に関する規程を定め、重要な会議の議事録等、取締役および執行役員の職務の執行に係る情報を含む重要な文書等は、同規程の定めるところに従い、適切に保存および管理を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき職員および当該職員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 当社は、監査役の求めに応じ、監査役の監査業務を補助するための監査役直轄の事務局を設置し、監査業務を補助するために必要な知識・能力を具備した職員を配置する。
- (2) 監査役事務局に配置された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有する。
- (3) 当該職員の人事考課、人事異動および懲戒処分は、常勤監査役の同意を得た上で行う。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 役職員は、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、定期的に監査役に報告を行うとともに、業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告を行う。
- (2) 役職員は、ホットライン（内部通報制度）の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に監査役に報告を行う。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席し、意見を述べることができるものとする。
- (2) 監査役は、重要な会議の議事録、取締役および執行役員が決裁を行った重要な稟議書類等については、いつでも閲覧することができるものとする。
- (3) 役職員は、いつでも監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。
- (4) 内部監査担当部署は、監査に協力することなどにより、監査役との連携を強化する。

以上

2006年 5月12日制定
2013年 4月 1日改定

コーポレート・ガバナンスの状況

当社の統治機構

取締役・取締役会

取締役は5名、うち3名が社外取締役であり(2014年7月1日現在)、任期は1年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務などを負います。また、各取締役は、取締役会がこれらの責務・機能を十分に全うできるよう努めます。

経営会議

当社では、経営方針およびその他業務執行の全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役等から構成される経営会議を設置しています。

取締役会委員会

当社では、取締役会から諮問された事項についての調査、審議もしくは立案を行い、また、委託された事項について、その解決策を計画・立案し、総合的に調整の上、推進することを目的として、常勤取締役および必要と認められる部長等で構成される以下の取締役会委員会を設置しています。

(1) 業務品質向上・コンプライアンス委員会

社内コンプライアンスに関する事項の統轄および推進ならびにお客様・代理店の視点に基づく業務品質向上に関する事項の企画、立案および推進を行うとともに、取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行うことを目的として、業務品質向上・コンプライアンス委員会を設置しています。

当委員会は、コンプライアンスおよび業務品質向上に関する方針および実施計画の策定・推進・検証、コンプライアンスの社内推進態勢の整備および検証、お客様のご意見・ご要望等に基づく問題点・課題の把握と対応策の検討等の役割を担っています。

(2) リスク管理委員会

全社的なリスク対応のため、情報収集および対応方針の取りまとめを行い、生命保険事業を営むにあたり発生する各種リスクを適切かつ統合的に管理するとともに、取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行うことを目的として、リスク管理委員会を設置しています。

当委員会は、リスク管理の基本方針および基本計画ならびにリスク管理の推進に関する年度実施計画の策定、リスク管理に関する重要な社内規程の制定・廃止および重要な改定、事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に発現した場合の緊急対策の方針等の検討、リスク管理の状況の報告、各リスク主管部に共通する事項の情報共有化、全社レベルの重要リスクに対する対応方針の策定等の役割を担っています。

(3) 投資委員会

一般勘定および特別勘定の資産を安全かつ効率的に運用するための重要事項の協議および報告を行うとともに、取締役会からの諮問に対する調査、審議または立案を行うことを目的として、投資委員会を設置しています。

当委員会は、資産運用に関する基本方針・計画ならびにリスク管理方針に関する事項、資産運用に関する収益管理・リスク管理に関する事項の協議等の役割を担っています。

監査役・監査役会

監査役は、独立した機関として、企業の健全で公正な経営に寄与し、社会的信頼に応えることを目的に、取締役の職務執行について監査を行います。

監査の実施にあたっては、監査役会で定めた監査役会規則、監査役監査基準、監査方針および監査計画等にしたい、質の高い監査を実施するよう努めています。

当社の監査役会は、3名の監査役で構成され、うち2名が会社法で定める「社外監査役」です。(2014年7月1日現在)

社外・社内の監査態勢

社外の監査・検査

当社は社外の監査・検査として、会社法に基づく監査法人による外部監査および保険業法に基づく金融庁による検査を受けています。

社内の内部監査態勢

当社では、内部監査を「経営目標の効果的な達成を図るために、企業における全ての業務を対象とした内部管理態勢（法令等遵守態勢、リスク管理態勢

を含む）等の適切性、有効性を検証するプロセスであり、内部事務処理等の問題点の発見、指摘にとどまらず、内部管理態勢等の評価および問題点の改善方法の提言等を目的とする」と定義して、すべての部門を対象に内部監査を実施しています。

また、内部監査結果については、問題点の指摘や評価、改善提言を行うとともに、取締役会等に報告しています。

持株会社によるガバナンス

(1) 東京海上ホールディングスによる経営管理の仕組み

東京海上ホールディングスは、グループの事業を統括する持株会社として、グループの企業価値を最大化する観点から、当社を含む事業子会社等に対する株主権を行使しています。

また、東京海上ホールディングスは当社を含む事業子会社等との間で経営管理契約を締結するなどして、経営管理を行っており、これに基づき、当社は事業戦略・事業計画をはじめとするグループ経営に大きな影響を及ぼす業務執行の決定について、東京海上ホールディングスの事前承認を得た上で実施しています。

(2) コンプライアンス態勢

東京海上ホールディングスは、グループのコンプライアンスに関する各種施策の立案およびそれらの実施状況のモニタリングを行っています。グループのコンプライアンスに関する重要事項は、東京海上ホールディングスの経営会議・取締役会等において審議・決定され、グループ各社におけるコンプライアンスの一層の徹底が図られています。

また、東京海上ホールディングスは、グループの役職員が遵守すべき重要な事項を、コンプライアンスの観点からまとめた「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を策定・公表するとともに、グループ各社の役職員がコンプライアンス

上の問題について報告・相談できるホットライン（内部通報制度）を社内外に設置しています。

(3) リスク管理態勢

東京海上ホールディングスではグループ全体が抱えるリスクの状況を把握し、グループ全体のリスク管理を実施する態勢としています。グループ全体のリスク管理に関する基本方針や統合リスク管理に関する基本方針の制定などのリスク管理に関する重要事項は、東京海上ホールディングスの経営会議・取締役会において審議・決定され、グループにおけるリスク管理の強化が図られています。

(4) 内部監査態勢

東京海上ホールディングスは、グループの「内部監査に関する基本方針」を定めるとともに、グループ各社が内部監査を実施する際の「内部監査規程」の内容を統一することにより、グループとしての一貫性ある内部監査を確保しています。また、年度ごとの重点取組課題・項目等を設定し、これらを踏まえたグループ各社の内部監査の実施状況や内部管理態勢の状況等について、モニタリングを行っています。

CSR（企業の社会的責任）の取り組み

東京海上グループは、CSRを「企業経営そのものであり、経営理念の実践そのもの」と認識し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様とともに持続的に発展していくことを目指して、積極的な取り組みを推進しています。

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループ CSR憲章

東京海上グループは、以下の行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることに
より、「企業の社会的責任 (CSR)」を果たします。

○商品・サービス

- ・広く社会の安心と安全のニーズに応える商品・サービスを提供します。

○人間尊重

- ・すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・安全と健康に配慮した活力ある労働環境を確保し、人材育成をはかります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報管理を徹底します。

○地球環境保護

- ・地球環境保護がすべての企業にとって重要な責務であるとの認識に立ち、地球環境との調和、環境の改善に配慮して行動します。

○地域・社会への貢献

- ・地域・社会の一員として、異なる国や地域の文化や習慣の多様性を尊重し、時代の要請にこたえる社会貢献活動を積極的に推進します。

○コンプライアンス

- ・常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します。

○コミュニケーション

- ・すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします。

当社のCSRの主な取り組み

当社では、東京海上グループ CSR憲章に基づき、以下の取り組みを行っています。

○サービス

コールセンターや各種アンケートを通じて日々寄せられるお客様の声や代理店からのご意見・ご要望などを分析し、ニーズを把握することで、サービスの改善に活かしています。

10ページ『「お客様の声」に基づき改善したサービス等の実例』をご参照ください。

○人間尊重

全社員を対象に、毎年、人権啓発研修を実施し、人権尊重の意識向上に努めています。また、健康診断の全社員受診推進と受診後のアフターフォロー、メンタルヘルスケア対策の充実、休暇取得推進の取り組みを通じ、社員の安全と健康に配慮した労働環境の整備を行っています。

○地球環境保護

環境マネジメントシステムを導入し、全社において集計した環境負荷データを基に、環境負荷削減の数値目標を設定し、電力使用量や紙使用量の削減、資源の効率的利用などを行っています。

○地域・社会への貢献

29ページ「社会貢献活動」をご参照ください。

○コンプライアンス

社員・代理店の適正な業務運営に向け、コンプライアンス推進態勢の整備・強化を図るとともに、個人情報保護の徹底に向け、社員教育の充実や技術的安全管理措置の向上に取り組んでいます。

30～33ページ「コンプライアンスの徹底」および34～36ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

○コミュニケーション

適正な情報開示に努めるとともに、「お客様の声」を真摯に受け止め、積極的に企業活動に活かす取り組みを行っています。

8～10ページ「よりお客様にご満足いただくために」および39ページ「情報開示」をご参照ください。

社会貢献活動

当社では、東京海上グループ CSR憲章に基づき、社会貢献活動を積極的に進めています。

○ミサンガ作りボランティアへの参加

NPO法人スペシャルオリンピックス日本が実施している「ミサンガ作りボランティア」*への社員の参加を積極的に推進しました。

*「スペシャルオリンピックス」とは、知的障がいのある人たちに様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会を、年間を通じ提供している国際的なスポーツ組織です。「ミサンガ作りボランティア」は、スペシャルオリンピックスの活動へ募金（エール募金）した方に対して、「エールの証」として届けられるミサンガを作成するボランティアです。

○献血の推進

社員に献血を推奨して、献血の推進に取り組んでいます。

○ecoキャップボトルの収集

「世界の子どもたちにワクチンを届ける」活動に参加し、ペットボトルのキャップを収集して、NPO法人に寄付しています。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

コンプライアンスの徹底

コンプライアンス方針

当社はお客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、健全かつ公正な経営を旨とすることを経営理念に掲げ、コンプライアンスを経営の基本に位置づけています。

<コンプライアンス宣言>

当社は、お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におき、変額保険・変額年金保険等の事業を通じて「人生の豊かさや安心」を提供し、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念としており、その精神を具体的な行動に移す際を守るべき重要な事項をコンプライアンスの観点から「コンプライアンス行動規範」として定めています。

私たち全役員はこの行動規範に則り、事業活動のあらゆる局面において、情報セキュリティ管理およびコンプライアンスの徹底を最優先することをここに宣言いたします。

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
取締役社長 湯浅隆行

<コンプライアンス行動規範> (骨子)

- 法令等の徹底 法令や社内ルールを遵守するとともに、公正で自由な競争を行い、社会規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 社会との関係 社会、政治との適正な関係を維持します。
- 適切かつ透明性の高い経営 業務の適切な運営をはかるとともに、透明性の高い経営に努めます。
- 人権・環境の尊重 お客様、役員をはじめ、あらゆる人の基本的人権を尊重します。また、地球環境に配慮して行動します。

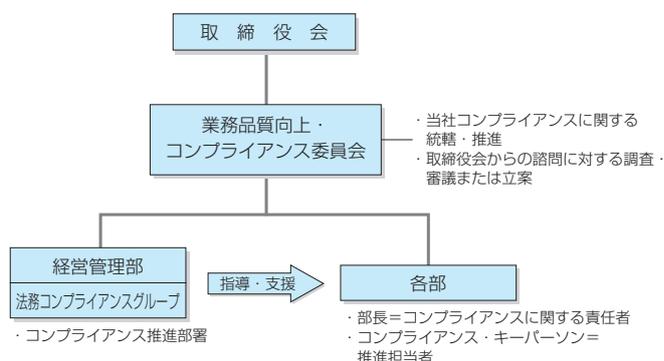
コンプライアンス推進体制

コンプライアンスの徹底には、日常業務に根ざした取り組みが極めて重要であることから、各部の部長をコンプライアンスに関する責任者とするとともに、コンプライアンス推進担当者としてコンプライアンス・キーパーソンを配置し、各部の日常業務におけるコンプライアンスの推進を図ることとしています。

さらに、コンプライアンス推進部署として経営管理部法務コンプライアンスグループを設け、コンプライアンスに関する各部への指導・支援を行っています。

また当社においては、取締役会委員会として業務品質向上・コンプライアンス委員会を設置しています。同委員会は、コンプライアンスに関する基本方針やアクションプランの策定・進捗確認・実施結果の総括など、当社のコンプライアンス統轄・推進およびコンプライアンス関連事項に関する取締役会からの諮問に対する調査・審議または立案を行っています。

コンプライアンス推進体制



具体的な取り組み

各部におけるコンプライアンス推進の具体的な取り組みのうち主なものは以下のとおりです。

- ・コンプライアンス・アクションプランの策定・実施
- ・コンプライアンスに関する業務の点検
- ・各部業務に係る諸規則・各種マニュアルの見直し
- ・代理店に対するコンプライアンスの点検・指導
- ・役員に対するコンプライアンス研修の実施

勧誘方針

お客様への販売・勧誘にあたって

お客様の視点に立ってご満足いただけるように努めます。

●保険その他の金融商品の販売にあたって

- ・お客様の商品に関する知識、購入経験、購入目的、財産状況など、商品の特性に応じた必要な事項を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った商品の説明および提供に努めます。
- ・特に市場リスクを伴う投資性商品については、そのリスクの内容について適切な説明に努めます。
- ・お客様にご迷惑をおかけする時間帯や場所、方法での勧誘はいたしません。
- ・お客様に商品についての重要事項を正しくご理解いただけるように努めます。また、販売形態に応じて適切な説明に努めます。

●各種の対応にあたって

- ・お客様からのお問い合わせには、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- ・保険事故が発生した場合には、迅速・適切・丁寧な対応と保険金等の適正な支払に努めます。
- ・お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に生かしてまいります。

各種法令を遵守し、保険その他の金融商品の適正な販売に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、金融商品取引法、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令等を遵守します。
- ・適正な業務を確保するために、社内体制の整備や販売にあたる者の研修に取り組みます。
- ・お客様のプライバシーを尊重するとともに、お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理をいたします。
- ・未成年の方、特に満15歳未満の方を被保険者とする保険契約等については、保険金の不正取得を防止する観点から適切な募集に努めます。

以上の方針は「金融商品の販売等に関する法律」（平成12年法律第101号）に基づく弊社の「勧誘方針」です。法律の概要については、金融庁のホームページをご覧ください。

反社会的勢力への対応

当社は、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に則り、反社会的勢力等に対する態勢整備と毅然とした対応に努めています。

〈東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する基本方針（概要）〉

1. 基本原則

反社会的勢力等に対し、以下の（1）から（5）に基づき迅速に対応します。

（1）組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応します。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保します。

（2）外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応します。

（3）取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む。）を含めて、一切の関係を持つことのないよう努めます。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶します。

（4）有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

（5）裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、当社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行いません。

2. 態勢整備

原則として次の事項を実施するほか、方針・規程等の策定、組織体制の整備、評価・改善活動等の反社会的勢力等への対応態勢を整備します。

（1）反社会的勢力等への対応を統轄する部署を設置する。

（2）反社会的勢力等への対応に関し、問題が発生した場合の報告・相談ルールや体制を定める。

（3）反社会的勢力等への対応に関し、研修を実施する。

利益相反取引等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反取引等の管理に努めています。

〈東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針（概要）〉

1. 利益相反取引等

「利益相反取引等」とは、東京海上ホールディングスまたは東京海上グループ会社が行う取引等のうち、以下に掲げるものをいいます。

- (1) お客様の利益と東京海上グループの利益とが相反するおそれのある取引
- (2) お客様の利益が東京海上グループの他のお客様の不利益となるおそれのある取引
- (3) 東京海上グループが保有するお客様に関する情報をお客様の同意を得ないで利用する取引（個人情報保護法または東京海上グループ会社に適用されるその他の法令等の規定に基づく、あらかじめ特定された利用目的に係る取引を除きます。）
- (4) 上記（1）から（3）までに掲げるもののほか、東京海上グループのお客様の保護や東京海上グループの信用維持の観点から特に管理を必要とする取引その他の行為

2. 利益相反取引等の管理の体制

持株会社である東京海上ホールディングスは、東京海上グループの利益相反取引等の管理に関する事項を一元的に管理します。当社においても、利益相反取引等の管理を統轄する部署を設置するなどの体制整備を行い、利益相反取引等を適切に管理してまいります。

3. 利益相反取引等の管理の方法

東京海上グループは、利益相反取引等の管理を、以下の方法により実施してまいります。

- (1) 東京海上グループ各社は、利益相反取引等のおそれがある取引等を行おうとする場合には、事前に東京海上ホールディングスに報告することとします。
- (2) 東京海上ホールディングスでは、報告された取引等について、お客様の利益を不当に害するまたは害する可能性があると判断した場合には、以下の方法による措置を講ずるよう、報告を行った東京海上グループ会社に指示します。
 - ①当該取引を行う部門と当該取引に係るお客様とその他の取引を行う部門を分離する方法
 - ②当該取引または当該取引に係るお客様とその他の取引の条件または方法を変更する方法
 - ③当該取引に伴い、当該取引に係るお客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該取引に係るお客様に適切に開示する方法
 - ④当該取引等に伴い、東京海上ホールディングスおよび東京海上グループ会社が保有するお客様に関する情報を利用することについて、当該お客様の同意を得る方法
 - ⑤当該取引等または当該取引に係るお客様とその他の取引を中止する方法
 - ⑥その他、東京海上ホールディングスが必要かつ適切と認める方法

4. 利益相反取引等の管理体制の検証

東京海上グループの利益相反取引等の管理体制の適切性および有効性については、東京海上ホールディングスが定期的に検証してまいります。

個人情報保護への対応

個人情報の保護

当社は、お客様の住所・氏名・契約内容等の個人情報の取り扱いについて、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、およびその他関連法令、金融庁が定める「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、一般社団法人生命保険協会が定める「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」等にしたがって、適切な措置を講じています。

具体的には、お預かりしたお客様の個人情報の取り扱いが適正に行われるように、「情報セキュリティ管理指針」を始めさまざまな規程・ルールを策定し、管理責任者を定め態勢を整備しています。

また、策定した規程・ルールの周知のために代理店および従業員等に情報セキュリティ管理のマニュアルを配布し、その教育・指導を行うことに加えて、ルールの遵守状況を定期的に点検し、個人情報管理態勢の更なる向上に取り組んでいます。

さらに、システム面においても、個人情報漏えい防止のための対応を行い、情報セキュリティ管理態勢の強化を図っています。

当社の個人情報保護に関する考え方・方針を定めた「個人情報の取り扱いについて（プライバシー・ポリシー）」については、当社ホームページで公表しています。

プライバシー・ポリシー

個人情報の取り扱いについて

当社は、「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点に置きます」との経営理念の下、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを目指しています。このような理念のもと、当社は、個人情報取扱事業者として、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）その他の法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインその他のガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」ならびに東京海上グループ プライバシー・ポリシーを遵守して、以下のとおり個人情報を適正に取り扱うとともに、安全管理について適切な措置を講じます。また、当社は、お預かりしている個人情報が業務上適切に取り扱われるよう、弊社代理店および弊社業務に従事している者等への指導・教育の徹底に努めます。なお、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

1. 個人情報の取得について

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法で公正な手段により個人情報を取得します。

2. 個人情報の利用目的について

当社では、次の業務を実施する目的ならびに下記4. および5. に掲げる目的（以下「利用目的」といいます。）に必要な範囲内で個人情報を利用します。また、利用目的は、ホームページで公表するほか、申込書・パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等に公表します。

- ①生命保険契約の申し込みに係る引受の審査、引受、履行および管理
 - ②適正な保険金・給付金の支払い
 - ③当社が有する債権の回収
 - ④再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
 - ⑤生命保険商品・損害保険商品等当社が取り扱う金融商品の案内、募集および販売ならびに契約の締結、代理、媒介、取次ぎおよび管理
 - ⑥当社が取り扱うその他の商品・サービスの案内、提供および管理
 - ⑦上記⑤⑥に付帯、関連するサービスの案内、提供および管理
 - ⑧東京海上グループ各社・提携先企業等が取り扱う商品、コンサルティング等の商品・サービスの案内
 - ⑨各種イベント・キャンペーン・セミナーの案内、各種情報の提供
 - ⑩当社または弊社代理店が提供する商品・サービス等に関するアンケートの実施
 - ⑪市場調査ならびにデータ分析やアンケートの実施等による新たな商品・サービスの開発
 - ⑫弊社社員の採用、販売基盤（代理店等）の新設・維持管理
 - ⑬他の事業者から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務
 - ⑭問い合わせ・依頼等への対応
 - ⑮その他、①から⑭に付随する業務ならびにお客様とのお取引および弊社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務
- 利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、個人情報保護法第16条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

3. 個人データの第三者への提供について

弊社では、次の場合を除いて、本人の同意を得ることなく個人データを第三者に提供することはありません。

- 法令に基づく場合
- 弊社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む委託先に提供する場合
- 弊社のグループ会社・提携先企業との間で共同利用を行う場合（下記「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」をご覧ください。）
- 生命保険会社等の間で共同利用を行う場合（下記「5. 情報交換制度等について」をご覧ください。）
- 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求その他必要な範囲内で、再保険会社に提供する場合

4. グループ会社・提携先企業との共同利用について

前記2. ①～⑤に記載する利用目的のため、および持株会社による子会社の経営管理のために、弊社と東京海上グループ各社・提携先企業との間で、以下のとおり個人データを共同利用します。

- ①個人データの項目：住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載された契約内容および事故状況、保険金支払状況等の内容
 - ②個人データ管理責任者：東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
- ※弊社のグループ会社・提携先企業については、下記「11. 会社一覧」をご覧ください。

5. 情報交換制度等について

弊社は、以下の制度に基づき、生命保険会社等との間で個人データを共同利用します。以下の詳細につきましては一般社団法人生命保険協会（本項において、以下「協会」といいます。）のホームページ（<http://www.seiho.or.jp/>）もあわせてご覧ください。

<保険契約等に関する情報の共同利用制度>

- ①「契約内容登録制度・契約内容照会制度」
弊社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会とともに保険契約等のお引受けの判断あるいは保険金等のお支払の判断の参考とすることを目的として、弊社の保険契約等に関する登録事項を共同して利用しています。
- ②「医療保障保険契約内容登録制度」
弊社は、協会および協会加盟の他の生命保険会社とともに、医療保障保険契約のお引受けの判断の参考とすることを目的として、弊社の医療保障保険契約に関する登録事項を共同して利用しています。
- ③「支払査定時照会制度」
弊社は、協会、協会加盟の他の生命保険会社、全国共済農業協同組合連合会、全国労働者共済生活協同組合連合会および日本コープ共済生活協同組合連合会とともに、お支払いの判断または保険契約等の解除もしくは無効の判断の参考とすることを目的として、弊社を含む各生命保険会社等の保有する保険契約等に関する情報を共同で利用しています。

<生命保険会社職員・代理店・募集人等に関する情報の共同利用制度>

- ①「募集人登録情報照会制度」
弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が適正な募集人の申請等を行うことならびに各会社および協会が募集人に係る情報を適切に管理することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベースに登録され、または保管・管理されている募集人の登録申請等に関する情報を共同して利用しています。
- ②「合格情報照会制度」
弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が採用する職員等の適格性および資質を判断することを助け、適正な試験運営や有能な人材確保により、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、協会のデータベース内で保管・管理される、受験申込者に関する情報を共同して利用しています。
- ③「退社者情報登録制度」
弊社は、生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が採用等する職員等の適格性および資質を判断することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって生命保険契約者等の利益の保護および生命保険事業の健全な発展に資することを目的として、生命保険の業務に関して不適当な行為をなして会社を退社した職員等の退社に関する情報として、協会のデータベースに登録され、または同データベース内で保管・管理されている情報を共同して利用しています。
- ④「廃業等募集人情報登録制度」および「代理店廃止等情報制度」
弊社は、生命保険会社、損害保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者（以下「会社」といいます。）が保険募集人の適格性および資質を判断することを助け、各会社の業務の健全かつ適切な運営および保険募集の公正を確保し、もって保険契約者等の利益の保護および保険事業の健全な発展に資することを目的として、保険業務に関して著しく不適当な行為をなした保険募集人に関する情報を共同して利用しています。
- ⑤「変額保険販売資格者登録制度」
弊社は、変額保険販売資格者登録および登録抹消を行うために利用することにより、変額保険契約者の利益保護および募集秩序の維持を図るとともに、変額保険の健全な普及・発展を期することを目的として、変額保険の募集を行わせる者に関する情報を共同して利用しています。

6. センシティブ情報の取扱いについて

お客様の健康状態・病歴などのセンシティブ情報につきましては、「保険業法施行規則第53条の10」および「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン第6条」により、お客様の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で利用するなど業務の適切な運営の確保その他必要と認められる場合に利用目的が限定されています。

弊社は、これらの利用目的以外には、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供しません。

7. ご契約内容・事故に関するご照会について

ご契約内容や保険金の支払内容に関するご照会については、下記「10. お問い合わせ窓口」にお問い合わせください。ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応します。

8. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等について

個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示、訂正等、利用停止等に関するご請求（以下「開示等請求」といいます。）については、下記「10. お問い合わせ窓口」にご請求ください。ご請求者をご本人であることを確認させていただくとともに、弊社所定の書式にご記入いただいたうえで手続きを行い、後日、原則として書面でご回答します。利用目的の通知請求および開示請求については、弊社所定の手数料をいただきます。

開示等請求の詳細についてはこちらをご覧ください。（<http://www.tmn-financial.co.jp/others/seikyuu.html>）

9. 個人データの管理について

弊社では、個人データの漏えい、滅失またはき損の防止その他の個人データの安全管理のために、取扱規程等の整備、アクセス管理、持ち出し制限、外部からの不正アクセス防止のための措置、その他の安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じるとともに、利用目的の達成に必要とされる正確性・最新性の確保に努めます。

また、弊社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制を確認し、委託後の業務遂行状況を監視するなど委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

10. お問い合わせ窓口

弊社は、個人情報の取り扱いに関する苦情やご相談に対し適切かつ迅速に対応します。

弊社の個人情報の取扱いや個人データの安全管理措置、保有個人データに関するご照会・ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品・サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。

【お問い合わせ窓口】	東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
【電話番号】	0120-155-730（ご契約者さま専用） 0120-652-104（カスタマーセンター）
【受付時間】	午前9時～午後5時（土日祝祭日および年末年始を除く）

弊社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

【お問い合わせ先】	一般社団法人生命保険協会 生命保険相談室
【電話番号】	03-3286-2648
【住所】	〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
【受付時間】	午前9時～午後5時（土・日曜、祝日などの一般社団法人生命保険協会休業日を除く）
【ホームページアドレス】	http://www.seiho.or.jp/

11. 会社一覧

「4. グループ会社・提携先企業との共同利用について」における、弊社のグループ会社・提携先企業は、下記のとおりです。

- ①グループ会社：こちらをご覧ください。（<http://www.tokiomarinehd.com/group/index.html>）
- ②提携先企業：個人データを弊社が提供している提携先企業はございません。

（注）以上の内容は、弊社業務に従事している者等の個人情報については対象としていません。

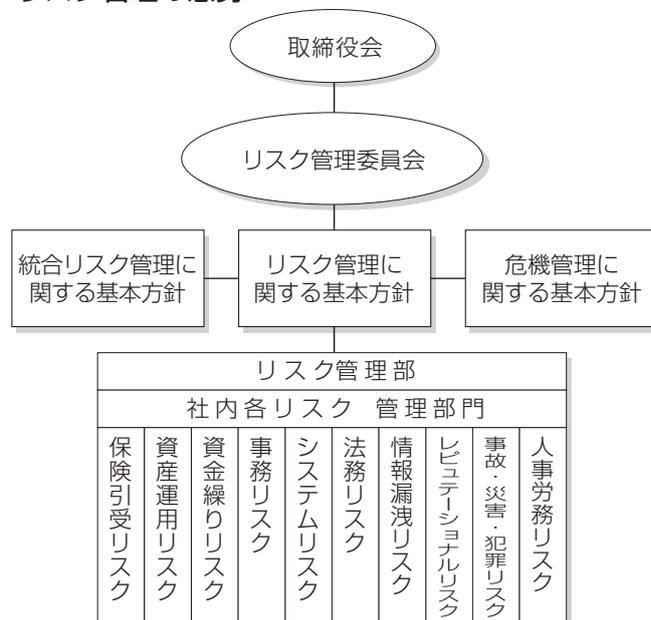
東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社
個人データ管理責任者
取締役社長 湯浅 隆行

リスク管理

リスク管理の取り組み

金融の自由化、国際化の進展、さらには環境の急激な変化に伴い、当社を取り巻くリスクは複雑多岐なものとなっています。こうした中、当社ではリスクの所在を十分に理解した上で、そのリスクをコントロールしていくことが経営の重要課題の1つであるとの認識のもと、取締役会委員会としてリスク管理委員会を設置するとともに、リスク管理部内にリスク管理グループを置き、各種リスクに関する諸問題に取り組んでいます。

リスク管理の態勢



(1) リスク管理委員会の役割

リスク管理にあたっては、社内の担当部門がそれぞれの業務を遂行する中で自らリスク管理を行うことが重要ですが、会社全体でのリスクの把握やコントロール、さらには内部牽制といった観点でリスク管理委員会を設置しています。

リスク管理委員会では主に以下の業務を担当しています。

- ① リスク管理の基本方針および基本計画ならびにリスク管理の推進に関する年度実施計画の策定
- ② リスク管理に関する重要な社内規程の制定、廃止および重要な改定
- ③ 事業運営に重大な影響を及ぼすリスクが突発的に

に発現した場合の緊急対策の方針等の検討

- ④ リスク管理の状況の報告
- ⑤ 各リスク主管部に共通する事項の情報共有化
- ⑥ 全社レベルの重要リスクに対する対応方針の策定

なお、個人情報に関する情報漏洩リスク管理については、別途、業務品質向上・コンプライアンス委員会において情報セキュリティ管理方針等の策定を行っています（個人情報保護の方針については、34～36ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください）。

(2) リスク管理に関する基本方針に基づく管理

当社のリスク管理全体の態勢は、リスク管理に関する基本方針において定め、この方針のもと、リスク区分ごとに管理部門を設け、管理方針・管理プロ

セスを策定するとともに、全社的なリスク管理の徹底を図っています。

(3) 危機管理に関する基本方針に基づく管理

当社は、リスクが顕在化し、お客様・代理店などとの関係に広範かつ重大な影響を及ぼす事態、あるいは、当社業務に重大な支障が生ずるような事態（緊急事態）が発生した場合には、危機管理に関する

基本方針に則り、当社が被る経済的損失を極小化し、通常業務に復旧するために迅速で適切な行動・措置をとることとしています。

(4) 統合リスク管理に関する基本方針に基づく管理

当社では、生命保険事業運営に係るリスク量を定量的に測定し、東京海上ホールディングスと一体となったリスク管理を行い、格付けの維持および倒産の防止を図っています。

また、大規模な自然災害や金融市場の混乱など、将来の不利益が生じるストレスシナリオを想定し、

その影響を評価、分析するストレステストを実施しております。実施にあたっては、ストレスシナリオを定期的に見直しています。なお、ストレステストの結果は、リスクの定量化手法および資本の充分性の検証やリスクのコントロール等の各種経営判断に活用しています。

変額年金保険のリスク管理方法ならびにその状況

運用実績に関わらず死亡保険金額や年金額等を最低保証する機能を有する変額年金保険においては、運用実績が不調であった場合でも、死亡保険金額や年金額等が、最低保証された金額を下回るリスクを契約者が負うことはなく、代わって保険会社がこのリスクを負うこととなります。このリスク（最低保証リスク）は株式市場等のマーケットの下落リスクであり、マーケットが急落した場合等においては経営の健全性に重大な影響を及ぼすおそれがあるものです。

当社としては、経営の健全性を維持し、お客様のご契約を確実に維持・保全していく観点から、この最低保証リスクを適切にコントロールしていくこと

が重要であると認識しています。

この認識のもと、当社では最低保証リスクについては原則として保有せず外部へのリスク移転を行うことを基本方針としており、その方法としては、より確実なリスク移転を行う観点から再保険契約の活用を主体とすることとしています。

なお、リスク分散の観点から、再保険契約の締結先として東京海上グループの再保険会社Tokio Marine Bluebell Re Limitedとグループ外の複数の再保険会社を併用することにより、より安定的かつ合理的なリスクコントロールを行っています。

情報開示

ディスクロージャー（情報開示）の態勢

当社は、お客様、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様の当社に対する理解を促進し、適正にご評価いただくために、当社に関する重要な情報（財務的・社会的・環境的側面の情報を含む）の公正かつ適時・適切な開示に努めています。

ホームページ

当社のホームページには、事業活動や決算・財務情報等の情報を掲載しています。お客様向けには主な商品の内容、各種お手続き等についてご案内しています。当社商品のユニットプライスをお客様に直接メールでお届けする「メール配信サービス」も実施しています。

当社ホームページアドレス
<http://www.tmn-financial.co.jp>

ディスクロージャー資料

ステークホルダーの皆様に当社の事業活動について幅広くご理解いただくため、毎年「東京海上日動フィナンシャル生命の現状」を作成しています。

東京海上グループ CSRブックレット・サステナビリティ報告書

東京海上グループでは、CSR（企業の社会的責任）の主要課題（気候変動・自然災害リスクへの対応、地域・社会への貢献、CSRマネジメントの強化）の取り組みをわかりやすくご紹介するため、「東京海上グループCSRブックレット（小冊子）」を発行しています。また、株主、投資家等の皆様向けのより詳しい情報・データは「東京海上グループサステナビリティ報告書（Webサイト）」で報告しています。

アニュアルレポート

東京海上ホールディングスではステークホルダーの皆様向けにトップメッセージ、経営戦略、財務の状況等を分かり易くご説明するため「アニュアルレポート 2014（東京海上ホールディングス ディスクロージャー誌）」を作成しています。

現
状

経
営
に
関
し
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
関
し
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

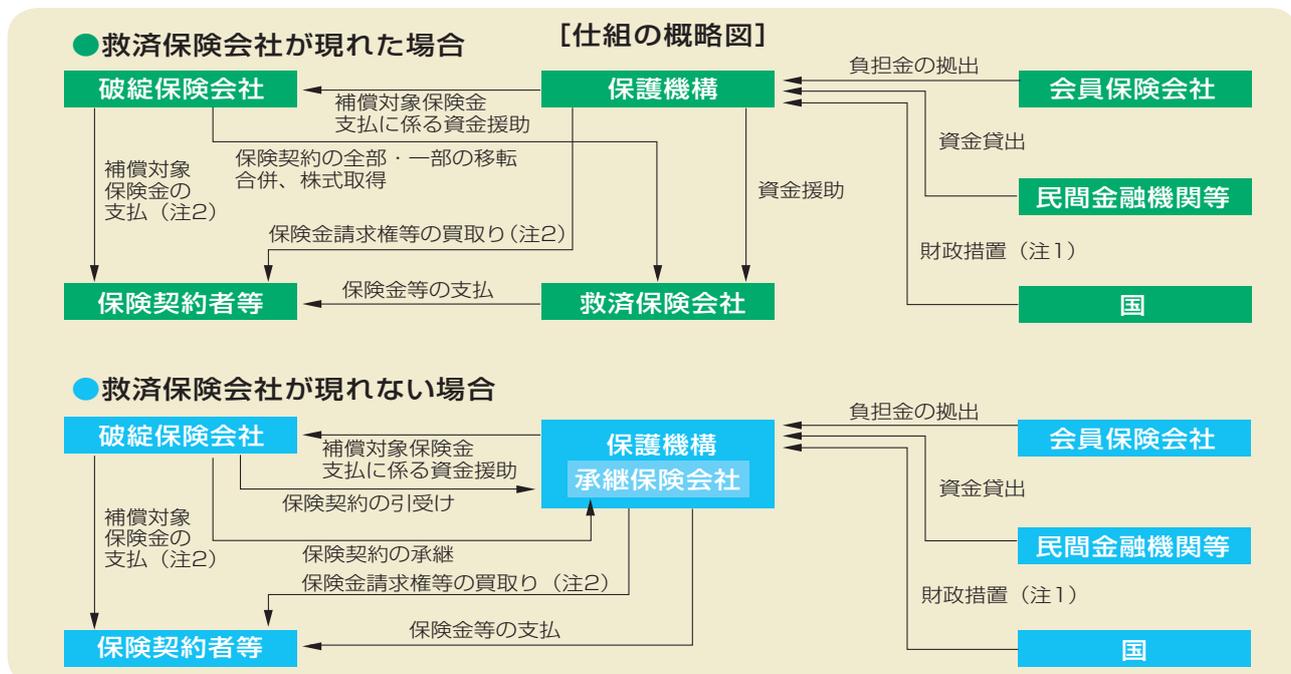
生命保険契約者保護機構

当社は、「生命保険契約者保護機構」（以下、「保護機構」といいます。）に加入しております。保護機構の概要は、以下のとおりです。

- 保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助及び保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。
- 保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。
- 保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定（※1）に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約（※2）を除き、責任準備金等（※3）の90%とすることが、保険業法等で定められています（保険金・年金等の90%が補償されるものではありません。（※4））。
- なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率（予定利率、予定死亡率、予定事業費率等）の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度（保険集団を維

持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度）が設けられる可能性もあります。

- ※1 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証（最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等）のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。
- ※2 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率^(注1)を超えていた契約を指します^(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%−{(過去5年間の各年の予定利率−基準利率)の総和÷2}
(注1) 基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官及び財務大臣が定めることとなっております。現在の基準利率については、当社又は保護機構のホームページで確認できます。
(注2) 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3 責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。



(注1) 上記の「財政措置」は、平成29年（2017年）3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行なわれるものです。

(注2) 破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取りすることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります。（高予定利率契約については、※2に記載の率となります。）

◇補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

・生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取扱いに関するお問い合わせ先
生命保険契約者保護機構 TEL 03-3286-2820

「月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前9時～正午、午後1時～午後5時」
ホームページアドレス <http://www.seihohogo.jp/>

商品・サービスについて

代理店サポート態勢 ————— 42

ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス — 43

代理店サポート態勢

代理店教育・研修

お客様を取り巻く経済環境は急速に変化しており、代理店に求められる知識と専門性は高度化しています。当社では、ご契約後のアフターフォロー等を中心とした実践的な研修メニューを提供し、ご加入いただいているお客様のサポート態勢の強化に努めてまいります。

お客様向けセミナー

当社では、当社商品にご加入いただいているお客様に、代理店を通じたセミナーを実施しており、商品内容の確認や最新の運用状況に関する情報提供を行っています。

代理店向け専用ダイヤル

当社では、代理店からのお問い合わせに対して専任のオペレーターがお応えする専用ダイヤルを設けています。商品内容等、代理店がお客様をサポートしていくために必要な情報を提供しています。

ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス

会社に関する情報のご提供

次の方法で、会社に関する情報をご提供しています。

東京海上日動フィナンシャル生命の現状

本誌です。
保険業法第111条に基づいて作成されたディスクロージャー資料であり、当社の業績や財務の状況等を記載しています。

ホームページ

東京海上日動フィナンシャル生命ホームページ
<http://www.tmn-financial.co.jp>

当社のホームページでは、会社情報、商品情報、お知らせ、ニュースリリース等を掲載しています。

ご契約者への商品情報のご提供

当社は、ご契約後も、ご契約者にご契約内容を正しくご理解いただけるよう、次のようなさまざまなご案内・情報をご提供しています。（保険商品の種類やご契約状況により、ご案内の内容が異なる場合があります。）

(2014年7月1日現在)

郵送でのご案内

- ・ 保険証券
保険金額や積立期間等、ご契約内容を具体的に記載したものです。
- ・ 生命保険料控除証明書
保険料の払い込みのあった年の10月下旬にお送りします。
※お客様の保険料の払込状況により、発行時期が異なる場合があります。
- ・ ご契約状況のお知らせ
1月1日、4月1日、7月1日、10月1日時点の情報をお送りします。
7月は「特別勘定の現況」を同封して封書でお届けします。

テレホンサービス

ご契約内容の確認、各種お手続きについて、専任のオペレーターが承ります。
積立金額や解約払戻金額等、現在の運用状況やご契約内容を確認いただけます。

インターネットサービス

ホームページ（ご契約者さま専用ページ）にて、積立金額や解約払戻金額等のご契約内容を一覧形式で確認いただけます。また、住所変更、生命保険料控除証明書の再発行等の各種お手続きを受け付けています。

※ご利用にはログインIDとパスワードが必要です。

メールサービス

前日の積立金額等を登録いただいたメールアドレス（PCメール・携帯メール）にお送りするサービスです。
※ご利用にはインターネットサービスへのお申し込みと、メールサービスへのご登録が必要です。

デメリット情報のご提供

当社では、生命保険にご加入されるお客様が商品や制度についてご存知でなかったために、デメリット（不利益）を被ることがないように、お客様へ商品説明の際、「デメリット情報」のご提供やご説明を徹底しています。この「デメリット情報」については、ご契約時にお渡しした『商品パンフレット』『ご契約のしおり・約款』『特別勘定のしおり』等に明示しています。

業績データ

1.直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	46	減価償却費明細表	71
2.財産の状況		事業費明細表	72
貸借対照表	47	税金明細表	72
損益計算書	50	リース取引	72
キャッシュ・フロー計算書	52	借入金残存期間別残高	72
株主資本等変動計算書	53	◆資産運用に関する指標等（一般勘定）	
債務者区分による債権の状況	54	資産運用の概況	73
リスク管理債権の状況	54	運用利回り	75
元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	54	主要資産の平均残高	75
保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	55	資産運用収益明細表	76
実質資産負債差額	55	資産運用費用明細表	76
有価証券等の時価情報（会社計）	56	利息及び配当金等収入明細表	76
経常利益等の明細（基礎利益）	60	有価証券売却益明細表	77
会社法による会計監査人の監査の状況	60	有価証券売却損明細表	77
財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の 有効性について	60	有価証券評価損明細表	77
3.業務の状況を示す指標等		商品有価証券明細表	77
◆主要な業務の状況を示す指標等		商品有価証券売却買高	77
決算業績の概況	61	有価証券明細表	77
保有契約高および新契約高	61	有価証券残存期間別残高	78
年換算保険料	61	保有公社債の期末残高利回り	78
保障機能別保有契約高	62	業種別株式保有明細表	78
個人保険および個人年金保険契約種類別 保有契約高	63	貸付金明細表	78
異動状況の推移	64	有形固定資産明細表	79
契約者配当の状況	64	固定資産等処分益明細表	79
◆保険契約に関する指標等		固定資産等処分損明細表	80
保有契約増加率	65	賃貸用不動産等減価償却費明細表	80
新契約平均保険金および保有契約平均保険金	65	海外投融資の状況	80
新契約率（対年度始）	65	海外投融資利回り	80
解約失効率（対年度始）	65	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	80
個人保険新契約平均保険料（月払契約）	66	各種ローン金利	80
死亡率	66	その他の資産明細表	80
特約発生率（個人保険）	66	◆有価証券等の時価情報（一般勘定）	81
事業費率（対収入保険料）	66	4.特別勘定に関する指標等	
保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	67	特別勘定資産残高の状況	83
保険契約を再保険に付した場合における、再保険 を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の 額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	67	個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	83
保険契約を再保険に付した場合における、再保険を 引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に 基づく区分ごとの支払再保険料の割合	67	個人変額保険および個人変額年金保険の状況	99
未だ収受していない再保険金の額	67		
第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、 発生保険金額の経過保険料に対する割合	67		
◆経理に関する指標等			
支払備金明細表	68		
責任準備金明細表	68		
責任準備金残高の内訳	68		
個人保険および個人年金保険の責任準備金の 積立方式、積立率、残高（契約年度別）	69		
特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を 最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金 の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	69		
契約者配当準備金明細表	70		
引当金明細表	70		
特定海外債権引当勘定の状況	70		
資本金等明細表	70		
保険料明細表	70		
保険金明細表	71		
年金明細表	71		
給付金明細表	71		
解約返戻金明細表	71		

1. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	483,745	170,776	113,046	301,356	390,218
経 常 利 益	△1,301	△2,395	△14,944	△725	10,474
基 礎 利 益	2,589	△5,095	△2,735	△4,135	3,250
当 期 純 利 益	△1,363	△2,500	△15,148	△2,681	10,456
資 本 金 の 額 (発行済株式総数)	48,000 (960千株)	48,000 (960千株)	68,000 (1,360千株)	68,000 (1,360千株)	68,000 (1,360千株)
総 資 産	2,321,094	2,263,019	2,239,379	2,349,251	2,240,931
うち特別勘定資産	2,237,702	2,192,259	2,140,793	2,240,042	2,098,849
責 任 準 備 金 残 高	2,271,350	2,218,058	2,181,176	2,290,624	2,174,655
貸 付 金 残 高	2,542	2,697	2,833	2,865	2,844
有 価 証 券 残 高	2,230,316	2,190,848	2,136,796	2,234,367	2,126,282
ソルベンシー・マージン率 *1	1,275.3%	1,161.1% (1,127.9%)	898.7%	1,067.8%	1,724.3%
従 業 員 数 *2	337名	281名	263名	125名	126名
保 有 契 約 高	2,783,541	2,774,666	2,706,764	2,613,739	2,369,694
個人保険	296,660	284,570	273,169	263,459	257,171
個人年金保険 *3	2,486,881	2,490,096	2,433,595	2,350,279	2,112,523
団 体 保 険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

*1 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額およびリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成22年度の（ ）は、平成23年度における基準を平成22年度末において適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

*2 他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。

*3 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)		平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現金及び預貯金	38,039	1.6	33,632	1.5
預 貯 金	38,039		33,632	
コールローン	45,900	2.0	42,500	1.9
有 価 証 券	2,234,367	95.1	2,126,282	94.9
国 債	76,504		86,008	
外 国 証 券	11,568		11,910	
その他の証券	2,146,294		2,028,363	
貸 付 金	2,865	0.1	2,844	0.1
保険約款貸付	2,865		2,844	
有形固定資産	0	0.0	0	0.0
建 物	0		0	
その他の有形固定資産	0		0	
無形固定資産	0	0.0	0	0.0
その他の無形固定資産	0		0	
再 保 険 貸	281	0.0	104	0.0
そ の 他 資 産	27,796	1.2	35,567	1.6
未 収 金	24,741		30,085	
前 払 費 用	35		36	
未 収 収 益	76		134	
預 託 金	71		61	
金融派生商品	2,852		5,243	
仮 払 金	18		5	
その他の資産	0		0	
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
資 産 の 部 合 計	2,349,251	100.0	2,240,931	100.0

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

(単位：百万円)

科 目	平成24年度末 (平成25年3月31日現在)		平成25年度末 (平成26年3月31日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%
保険契約準備金	2,295,801	97.7	2,180,928	97.3
支 払 備 金	5,177		6,272	
責 任 準 備 金	2,290,624		2,174,655	
代 理 店 借	75	0.0	60	0.0
再 保 険 借	3,501	0.1	2,995	0.1
そ の 他 負 債	5,282	0.2	2,015	0.1
未払法人税等	4		3	
未 払 金	3,732		1,352	
未 払 費 用	258		326	
前 受 収 益	—		1	
預 り 金	350		101	
金融派生商品	936		228	
仮 受 金	0		0	
退職給付引当金	56	0.0	65	0.0
特別法上の準備金	61	0.0	71	0.0
価格変動準備金	61		71	
繰延税金負債	163	0.0	122	0.0
負債の部合計	2,304,943	98.1	2,186,260	97.6
(純 資 産 の 部)				
資 本 金	68,000	2.9	68,000	3.0
資 本 剰 余 金	53,000	2.3	53,000	2.4
資 本 準 備 金	53,000		53,000	
利 益 剰 余 金	△77,060	△3.3	△66,604	△3.0
その他利益剰余金	△77,060		△66,604	
繰越利益剰余金	△77,060		△66,604	
株 主 資 本 合 計	43,939	1.9	54,395	2.4
その他有価証券評価差額金	368	0.0	275	0.0
評価・換算差額等合計	368	0.0	275	0.0
純資産の部合計	44,307	1.9	54,670	2.4
負債及び純資産の部合計	2,349,251	100.0	2,240,931	100.0

(平成25年度の注記事項)

- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、個別資産毎に回収可能性を査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した金額を計上しております。また、上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を適用し、当期末自己都合要支給額を計上しております。
- 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
 - 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
 - 標準責任準備金の対象とならない契約については、保険業法施行規則第69条第4項第2号または第3号に定める方式
 なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定による将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を、追加して積み立てることとしております。これにより当年度に積み立てた金額は、6,756百万円であります。
- 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、安全性、流動性重視の運用方針としております。この方針に基づき具体的には国庫短期証券およびコールローン運用の比率を高め維持しつつ、年金負債に対応する資産として一部を中長期国債に投資しております。また、デリバティブ取引については、主として当社の主力商品である変額年金商品の最低保証リスクをコントロールする目的で活用しております。なお、主な金融商品として、有価証券、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されておりますが、リスク管理部が一元的にこれらのリスク管理を行っています。市場リスクおよび信用リスクの状況については、定期的にリスク管理担当役員およびリスク管理委員会に報告しております。
 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産については、特別勘定の運用方針に従い国内外の株式および債券等の各資産を主要投資対象とする投資信託等に投資しております。

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	33,632	33,632	—
(2)コールローン	42,500	42,500	—
(3)有価証券	2,126,282	2,126,280	△1
売買目的有価証券	2,054,520	2,054,520	—
満期保有目的の債券	19,999	19,998	△1
その他有価証券	51,761	51,761	—
(4)金融派生商品(*1)	5,014	5,014	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,014	5,014	—

(*1)その他資産およびその他負債に計上している金融派生商品を一括して表示しております。金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

- 現金及び預貯金、(2)コールローン
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 有価証券
これらの時価については、期末日の市場価格等によっております。
- 金融派生商品
 - 為替予約取引の時価については、公表されている市場金利と評価日の為替レートを使用し算出した価格によっております。
 - 株価値指数オプションの時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。
 なお、保険約款貸付（貸借対照表計上額 2,844百万円）については、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けず、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができないため、時価開示の対象とはしていません。
- 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は49百万円であり、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額は212百万円であり、
- 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は2,098,849百万円であり、なお、負債の額も同額であります。
- 関係会社に対する金銭債務の総額は20百万円であり、
- 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は繰越欠損金8,724百万円、保険契約準備金5,396百万円であり、これらの金額に対して評価性引当金を同額計上しており、繰延税金資産は計上していません。繰延税金負債の発生の原因は、その他有価証券の評価差額122百万円であり、
- 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。
- 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金（以下「出再支払準備金」という。）の金額は446百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は24,067百万円であり、
- 1株当たりの純資産額は40,199円5銭であります。算定上の基礎である当年度末の純資産額は54,670百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、当年度末の普通株式の発行済株式数は1,360千株であります。
- 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は5,138百万円であり、
- 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は3,175百万円であり、なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	301,356	390,218
保 険 料 等 収 入	9,660	6,125
保 険 料 入 料	6,056	4,628
再 保 険 収 入	3,603	1,497
資 産 運 用 収 益	290,751	267,602
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	325	326
預 貯 金 利 息	1	1
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	228	234
貸 付 金 利 息	75	76
そ の 他 利 息 配 当 金	19	13
有 価 証 券 売 却 益	130	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	0	—
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	290,296	267,275
そ の 他 経 常 収 益	944	116,490
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	810	511
責 任 準 備 金 戻 入 額	—	115,968
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額	95	—
そ の 他 の 経 常 収 益	38	10
経 常 費 用	302,081	379,743
保 険 金 等 支 払 金	184,169	370,765
保 険 金	22,817	22,449
年 給 付 金	10,503	12,345
解 約 返 戻 金	7	12
そ の 他 返 戻 金	59,813	174,782
再 保 険 料	36,856	110,973
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	54,170	50,202
支 払 備 金 繰 入 額	111,050	1,095
支 払 備 金 繰 入 額	1,603	1,095
責 任 準 備 金 繰 入 額	109,447	—
資 産 運 用 費 用	1,457	2,928
支 払 利 息	0	0
金 融 派 生 商 品 費 用	1,457	2,928
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	0
事 業 費	5,137	4,744
そ の 他 経 常 費 用	266	209
税 金	208	188
減 価 償 却 費	16	11
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	9
そ の 他 の 経 常 費 用	41	0
経 常 利 益	△725	10,474
特 別 利 益	0	0
固 定 資 産 等 処 分 益	0	0
特 別 損 失	1,951	15
固 定 資 産 等 処 分 損 失	0	0
減 損 損 失	147	4
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	12	10
価 格 変 動 準 備 金	12	10
そ の 他 特 別 損 失	1,792	—
税 引 前 当 期 純 利 益	△2,676	10,459
法 人 税 及 び 住 民 税	4	2
法 人 税 等 合 計	4	2
当 期 純 利 益	△2,681	10,456

(平成25年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による費用の総額は54百万円であります。
2. 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は161百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は111,642百万円であります。
3. 「金融派生商品費用」には、評価損が2,546百万円含まれております。
4. 1株当たりの当期純利益は7,688円71銭であります。算定上の基礎である当期純利益は10,456百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は1,360千株であります。
5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。

(1) 資産のグルーピング方法

保険事業の用に供している資産について、保険事業全体で1つの資産グループとしております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

保険事業の用に供しているグループについて、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 特別損失に計上した固定資産の種類と減損損失額の内訳

(単位：百万円)

用途	種類	場所	減損損失
			器具及び備品
保険事業の用に供している資産	器具及び備品	東京都杉並区他	4

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、合理的な測定が困難なことから備忘価額としております。

6. 関連当事者との取引は以下のとおりです。

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	トウキョウ・マリン・ブルーベル・リ・リミテッド	なし	再保険取引(注)	再保険収入	161	再保険貸	22
				再保険料	10,061	再保険借	807
兄弟会社の子会社	東京海上日動システムズ株式会社	なし	システム開発・運用の委託等	業務委託料等	914	未払費用	93

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 再保険取引は、一般の取引条件と同様に決定しております。

7. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△2,676	10,459
減価償却費	16	11
減損損失	147	4
支払備金の増減額 (△は減少)	1,603	1,095
責任準備金の増減額 (△は減少)	109,447	△115,968
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△95	9
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	12	10
利息及び配当金等収入	△325	△326
有価証券関係損益 (△は益)	△267,726	△162,711
支払利息	0	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	△0	△0
代理店貸の増減額 (△は増加)	1	—
再保険貸の増減額 (△は増加)	147	176
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△510	△19,032
代理店借の増減額 (△は減少)	△85	△14
再保険借の増減額 (△は減少)	△182	△506
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	169	△179
その他	△22,540	△104,495
小 計	△182,598	△391,466
利息及び配当金等の受取額	330	387
利息の支払額	△0	△0
その他	22,703	104,565
法人税等の支払額	△8	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△159,573	△286,517
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△281,686	△585,182
有価証券の売却・償還による収入	441,346	863,853
貸付けによる支出	△715	△888
貸付金の回収による収入	723	951
資産運用活動計	159,668	278,733
(営業活動及び資産運用活動計)	(95)	(△7,783)
有形固定資産の取得による支出	△128	△23
有形固定資産の売却による収入	△99	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	159,440	278,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△132	△7,807
現金及び現金同等物期首残高	84,072	83,939
現金及び現金同等物期末残高	83,939	76,132

(注) キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっています。

株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本準備金			
		資本剰余金 繰越利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	68,000		53,000	△74,379	46,620	365	46,985
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			△2,681	△2,681		△2,681	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					3	3	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△2,681	△2,681	3	△2,677	
当 期 末 残 高	68,000	53,000	△77,060	43,939	368	44,307	

平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	資本準備金			
		資本剰余金 繰越利益剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当 期 首 残 高	68,000	53,000	△77,060	43,939	368	44,307	
当 期 変 動 額							
当 期 純 利 益			10,456	10,456		10,456	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△93	△93	
当 期 変 動 額 合 計	—	—	10,456	10,456	△93	10,363	
当 期 末 残 高	68,000	53,000	△66,604	54,395	275	54,670	

（平成25年度の注記事項）

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

（単位：千株）

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発 行 済 株 式				
普 通 株 式	1,360	—	—	1,360
合 計	1,360	—	—	1,360

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3	—
危険債権	—	—
要管理債権	3	51
小計	6	51
(対合計比)	(0.2)	(1.8)
正常債権	2,885	2,823
合計	2,892	2,874

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および条件緩和貸付金です。なお、3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金（注1および2に掲げる債権を除く）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1および2に掲げる債権ならびに3か月以上延滞貸付金を除く）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
5. 上記債権額は、保険約款貸付およびその未収利息です。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	3	—
3か月以上延滞債権額	3	49
貸付条件緩和債権額	—	—
合計	6	49
(貸付残高に対する比率)	(0.2)	(1.7)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 上記債権額は全額、保険約款貸付です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成24年度末	平成25年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	57,631	66,633
資 本 金 等	43,939	54,395
価 格 変 動 準 備 金	61	71
危 険 準 備 金	11,065	10,505
一 般 貸 倒 引 当 金	0	0
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	479	357
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,085	1,302
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控 除 項 目	—	—
そ の 他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	10,793	7,728
保 険 リ ス ク 相 当 額 R_1	115	110
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	43	38
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 R_2	3	3
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 R_7	5,099	4,174
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 R_3	5,370	3,319
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 R_4	318	229
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,067.8%	1,724.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条、および平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

実質資産負債差額

（単位：百万円）

項 目	平成24年度末	平成25年度末
実質資産負債差額	85,866	78,109

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,173,130	284,865	2,054,520	164,761

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	19,999	19,998	△1	—	1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	60,705	61,237	532	533	0	51,364	51,761	397	400	3
公 社 債	60,705	61,237	532	533	0	51,364	51,761	397	400	3
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	60,705	61,237	532	533	0	71,364	71,759	395	400	5
公 社 債	60,705	61,237	532	533	0	71,364	71,759	395	400	5
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成24年度末および平成25年度末において、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

○ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	19,999	19,998	△1
公 社 債	—	—	—	19,999	19,998	△1
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末			平成25年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	19,807	20,340	533	19,119	19,520	400
公 社 債	19,807	20,340	533	19,119	19,520	400
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	40,897	40,896	△0	32,245	32,241	△3
公 社 債	40,897	40,896	△0	32,245	32,241	△3
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

【定性的情報】

① 取引の内容

当社では、各特別勘定の運用方針にしたがった為替ヘッジ方針に基づき、為替先物予約取引を行っています。また、一般勘定において最低保証リスクヘッジ方針に基づいた株価指数オプション取引を行っています。

② 利用目的・取組方針

特別勘定においては、外貨建資産に関わる為替リスクを回避する方針の特別勘定のうち、投信の運用会社がヘッジを行っていない場合に、当社が為替ヘッジ方針にしたがって為替ヘッジを行っています。一般勘定において当社が保有する最低保証リスクは、保険引受リスクの範疇ともいえ基本的には再保険を利用していますが、一部につき株価に関わる資産運用リスクの部分を切り出して、株価指数オプションによるヘッジを行い、リスク低減を図っています。

③ リスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引には市場リスク、信用リスク等の資産運用リスクが伴います。当社のリスク管理全体の基本方針はリスク管理委員会で策定され、この方針のもとで、資産運用リスクについてはリスク管理部が主管となり、デリバティブ取引のリスク管理を行っています。デリバティブ取引のリスク管理の状況については、定期的にリスク管理委員会に報告しています。

【定量的情報】

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△198	△2,139	—	—	△2,338
合計	—	△198	△2,139	—	—	△2,338

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○ 金利関連

該当ありません。

○ 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成24年度末				平成25年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店	為替予約 売 建	10,217	—	△920	△920	11,439	—	△198	△198
	(うち米国ドル)	10,217	—	△920	△920	11,439	—	△198	△198
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	12	—	0	0	—	—	—	—
頭	(うち米国ドル)	12	—	0	0	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△920				△198

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

○ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 24 年度 末				平成 25 年度 末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	株価指数オプション 売 (コール)	— (—)	—	—	—	— (—)	—	—	—
	(プット)	— (—)	—	—	—	— (—)	—	—	—
頭	買 (コール)	— (—)	—	—	—	— (—)	—	—	—
	(プット)	9,154 (2,241)	6,403 (1,575)	2,836	594	24,403 (7,352)	19,229 (6,081)	5,213	△2,139
合計					594				△2,139

※括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

○ 債券関連

該当ありません。

○ その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

		平成24年度	平成25年度
基礎利益	A	△4,135	3,250
キャピタル収益		130	—
金銭の信託運用益		—	—
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		130	—
金融派生商品収益		—	—
為替差益		—	—
その他キャピタル収益		—	—
キャピタル費用		1,457	2,928
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		—	—
有価証券評価損		—	—
金融派生商品費用		1,457	2,928
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△1,327	△2,928
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	△5,462	322
臨時収益		4,737	10,152
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		1,020	560
個別貸倒引当金戻入額		0	—
その他臨時収益		3,717	9,592
臨時費用		—	—
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	—
臨時損益	C	4,737	10,152
経常利益	A+B+C	△725	10,474

(注) 1. 平成24年度の「その他臨時収益」は、追加責任準備金の戻入3,717百万円です。
2. 平成25年度の「その他臨時収益」は、追加責任準備金の戻入9,592百万円です。

会社法による会計監査人の監査の状況

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、あらた監査法人の監査を受けています。

財務諸表の適正性と財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

当社取締役社長は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度に係る財務諸表等は、不実の記載がないことを平成26年5月27日付で確認しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は、当社は、財務諸表等を適正に作成するため内部監査を含む以下の内部管理体制を整備しておりますが、その体制が機能していることを確認したためです。

1. 業務分掌と所管部署ならびに権限基準が明確にされ、各部署が適正に業務を遂行する体制を整備していること。
2. 経理部門では、財務諸表等の作成に必要な情報を把握し、その内容を財務諸表等に適正に反映していること。
3. 経理部門では、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき財務諸表等を作成していること。
4. 財務諸表等の作成にあたっては、適宜会計監査人の助言を受け、適正に対応していること。
5. 内部監査部門では、財務諸表作成に係る各部門の業務プロセスが、法令・社内規程等に従い、適切に遂行されていることを確認していること。

3. 業務の状況を示す指標等

◆主要な業務の状況を示す指標等

決算業績の概況

22～23ページ「2013年度の事業概況」のうち「決算の概況」をご参照ください。

保有契約高および新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成 24 年度 末				平成 25 年度 末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	34	96.7	263,459	96.4	33	96.8	257,171	97.6
個人年金保険	443	95.0	2,350,279	96.6	393	88.6	2,112,523	89.9
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成 24 年度						平成 25 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	0	7.2	1,001	7.6	1,001	—	—	0.0	—	0.0	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 当社においては、転換制度を設けていません。
2. 個人年金保険の金額は新契約時における基本保険金額です。

年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 24 年度 末		平成 25 年度 末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	3,519	95.2	3,352	95.3
個人年金保険	242,420	94.8	213,193	87.9
合 計	245,940	94.8	216,546	88.0
うち医療保障・生前給付保障等	46	94.8	44	94.8

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	—	—	—	—
個人年金保険	200	7.6	—	0.0
合 計	200	7.6	—	0.0
うち医療保障・生前給付保障等	—	—	—	—

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等とは、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。）等に該当する保障です。

保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成 24 年度 末	平成 25 年度 末
死 亡 保 障	普 通 死 亡	個 人 保 険	263,459	257,171
		個 人 年 金 保 険	—	—
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計		263,459	257,171
	災 害 死 亡	個 人 保 険	(56,627)	(54,467)
		個 人 年 金 保 険	(703,102)	(625,588)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
そ の 他 共 計		(759,729)	(680,056)	
そ の 他 の 条 件 付 死 亡	個 人 保 険	(—)	(—)	
	個 人 年 金 保 険	(—)	(—)	
	団 体 保 険	(—)	(—)	
	団 体 年 金 保 険	(—)	(—)	
そ の 他 共 計		(—)	(—)	
生 存 保 障	満 期 ・ 生 存 給 付	個 人 保 険	—	—
		個 人 年 金 保 険	2,338,934	2,096,466
		団 体 保 険	—	—
		団 体 年 金 保 険	—	—
	そ の 他 共 計		2,338,934	2,096,466
	年 金	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(297,757)	(258,738)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
そ の 他 共 計		(297,757)	(258,738)	
そ の 他	個 人 保 険	—	—	
	個 人 年 金 保 険	11,345	16,057	
	団 体 保 険	—	—	
	団 体 年 金 保 険	—	—	
そ の 他 共 計		11,345	16,057	
入 院 保 障	災 害 入 院	個 人 保 険	(3)	(2)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	そ の 他 共 計		(3)	(2)
	疾 病 入 院	個 人 保 険	(3)	(2)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
		団 体 保 険	(—)	(—)
		団 体 年 金 保 険	(—)	(—)
	そ の 他 共 計		(3)	(2)
	そ の 他 の 条 件 付 入 院	個 人 保 険	(—)	(—)
		個 人 年 金 保 険	(—)	(—)
団 体 保 険		(—)	(—)	
団 体 年 金 保 険		(—)	(—)	
そ の 他 共 計		(—)	(—)	

- (注) 1.括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
5.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 24 年度末	平成 25 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	4,745	4,587
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		4,745	4,587
手 術 保 障	個 人 保 険	533	492
	個 人 年 金 保 険	—	—
	団 体 保 険	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計		533	492

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 24 年度末	平成 25 年度末
死 亡 保 険	変 額 保 険 (終 身 型)	247,635	242,934
	終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	715	681
	そ の 他 共 計	249,247	244,471
生 死 混 合 保 険	変 額 保 険 (有 期 型)	4,364	3,685
	養 老 保 険	23	23
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	14,212	12,699
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,350,279	2,112,523
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	28,839	27,674
	傷 害 特 約	27,788	26,793
	災 害 入 院 特 約	3	2
	疾 病 特 約	3	2
	成 人 病 特 約	—	—
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	—	—

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は、入院給付日額を表します。

現 状

経 営 につ い て

商 品 ・ サ ー ビ ス につ い て

業 績 デ ー タ

コ ー ポ レ ー ト デ ー タ

異動状況の推移

個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	35,409	273,169	34,242	263,459
新 契 約	—	—	—	—
更 新	1	10	1	10
復 活	1	20	3	9
保 険 金 額 の 増 加	3	30	1	0
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	—	151	—	3,211
死 亡	76	788	78	754
満 期	36	217	36	356
保 険 金 額 の 減 少	80	384	94	678
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,052	8,046	990	7,473
失 効	5	68	11	93
そ の 他 の 減 少	—	417	—	161
年 末 現 在	34,242	263,459	33,131	257,171
(増 加 率)	(△3.3)	(△3.6)	(△3.2)	(△2.4)
純 増 加	△1,167	△9,709	△1,111	△6,288
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	466,961	2,433,595	443,791	2,350,279
新 契 約	179	1,001	—	—
復 活	—	—	—	—
金 額 の 増 加	17,167	691	15,367	596
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	16,997	125,921	30,410	234,654
死 亡	3,061	18,337	3,035	19,758
支 払 満 了	16	67	31	61
金 額 の 減 少	486	1,251	624	2,263
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	10,478	61,923	24,226	174,426
失 効	—	—	—	—
そ の 他 の 減 少	26,791	129,350	53,670	276,498
年 末 現 在	443,791	2,350,279	393,239	2,112,523
(増 加 率)	(△5.0)	(△3.4)	(△11.4)	(△10.1)
純 増 加	△23,170	△83,316	△50,552	△237,756
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資として算出した金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

契約者配当の状況

該当ありません。

◆保険契約に関する指標等

保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
個 人 保 険	△3.6	△2.4
個 人 年 金 保 険	△3.4	△10.1
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

新契約平均保険金および保有契約平均保険金

(単位：千円)

区 分		平成 24 年度	平成 25 年度
新契約平均保険金	個 人 保 険	—	—
	個人年金保険	5,595	—
保有契約平均保険金	個 人 保 険	7,694	7,762
	個人年金保険	5,292	5,372

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約について算出した金額です。

新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
個 人 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険	0.0	—
団 体 保 険	—	—

解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
個 人 保 険	3.1	3.1
個 人 年 金 保 険	2.6	7.5
団 体 保 険	—	—

(注) 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率を表します。

個人保険新契約平均保険料（月払契約）

該当ありません。

死亡率

（単位：％）

区 分	件 数 率		金 額 率	
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
個 人 保 険	2.18	2.32	2.94	2.90
個人年金保険	6.70	7.24	7.66	8.85

（注）個人年金保険については、年金支払開始前契約について算出した率です。

特約発生率（個人保険）

（単位：％）

区 分		平成24年度	平成25年度
災害死亡保障契約	件 数	0.23	—
	金 額	0.20	—
障害保障契約	件 数	—	0.42
	金 額	—	0.12
災害入院保障契約	件 数	1.67	12.73
	金 額	1.72	310.96
疾病入院保障契約	件 数	55.46	54.41
	金 額	1088.14	1453.17
成人病入院保障契約	件 数	—	—
	金 額	—	—
疾病・傷害手術保障契約	件 数	48.53	50.66
成人病手術保障契約	件 数	—	—

事業費率（対収入保険料）

（単位：％）

平成24年度	平成25年度
84.8	102.5

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位：社)

平成 24 年度	平成 25 年度
10	10

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成 24 年度	平成 25 年度
88.6	88.6

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成 24 年度	平成 25 年度
AA-	47.7	44.1
A+	0.0	0.3
A	24.4	26.4
A-	9.5	4.5
BBB	0.0	4.8
その他 (格付なし)	18.4	20.0

(注) 1. 格付はS&P社によるものに基づいています。また、格付がない場合は「その他 (格付なし)」に区分しています。
2. 再保険を引き受けた保険会社が第三者との信用補完契約を締結している場合は、当該信用補完を行った会社の格付に基づいています。
3. 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 24 年度	平成 25 年度
281	104

(注) 保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険については該当ありません。

第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	平成 24 年度	平成 25 年度
第三分野発生率	84.0	130.1
医療(疾病)	50.1	53.6
がん	—	—
介護	—	—
その他	86.3	135.0

(注) 1. 第三分野発生率は、分子を発生保険金額 (保険金支払いに係る事業費を含む)、分母を経過保険料 (当該事業年度の経過期間に対応する責任に相当する額) として算出した率です。
2. 医療 (疾病) には、疾病入院特約を計上しています。
当社は、がん保険および介護保険を保有していません。
その他には、災害入院特約、傷害特約、災害割増特約および個人変額年金保険の災害保険金を計上しています。

◆経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	2,457	2,862
	災 害 保 険 金	57	60
	高 度 障 害 保 険 金	—	—
	満 期 保 険 金	2	0
	そ の 他	—	—
	小 計	2,517	2,922
	年 給 付 金	136	183
	解 約 返 戻 金	0	1
	保 険 金 据 置 支 払 金	611	2,571
	そ の 他 共 計	—	—
	5,177	6,272	

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末	平成25年度末
責 任 準 備 金 (除く危険準備金)	個 人 保 険	47,781	55,658
	(一般勘定)	1,362	1,323
	(特別勘定)	46,419	54,335
	個 人 年 金 保 険	2,231,776	2,108,491
	(一般勘定)	59,917	75,766
	(特別勘定)	2,171,859	2,032,724
	団 体 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他	—	—
	(一般勘定)	—	—
(特別勘定)	—	—	
小 計	2,279,558	2,164,150	
(一般勘定)	61,280	77,090	
(特別勘定)	2,218,278	2,087,059	
危 険 準 備 金	11,065	10,505	
合 計	2,290,624	2,174,655	
(一般勘定)	72,345	87,596	
(特別勘定)	2,218,278	2,087,059	

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成24年度末	2,279,130	428	—	11,065	2,290,624
平成25年度末	2,163,764	385	—	10,505	2,174,655

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

責任準備金の積立方式・積立率

			平成24年度末	平成25年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	終身保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		養老保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		定期保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		変額保険(終身型)	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
		変額年金保険	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式	平成8年大蔵省告示 第48号に定める方式
	標準責任準備金 対象外契約	変額保険(終身型)	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式
		変額保険(有期型)	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式
変額年金保険		保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	保険業法施行規則第69条 第4項第3号に定める方式	
積立率（危険準備金を除く）			100.7%	100.3%

- (注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては保険業法施行規則第69条第4項第3号に定める方式により計算した保険料積立金および未経過保険料に対する積立率を記載しています。
 なお、将来にわたっての健全性を確保するための責任準備金を追加して積み立てています。

責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981～1985年度	—	—
1986～1990年度	—	—
1991～1995年度	—	—
1996～2000年度	513	1.0 ～ 3.1
2001～2005年度	969	0.1 ～ 1.5
2006～2010年度	7,326	0.1 ～ 1.5
2011年度	1,442	0.1 ～ 1.5
2012年度	16,835	0.1 ～ 1.5
2013年度	50,002	0.1 ～ 1.5

- (注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
 2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

責任準備金残高（一般勘定）

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	4,441	2,710

- (注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
 2. 「責任準備金残高（一般勘定）」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

算出方法・その計算の基礎となる係数

最低保証に係る責任準備金は、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式に基づき、変額個人年金保険GF（Ⅲ型）および変額個人年金保険GF（Ⅵ型）は代替的方式（シナリオテスト方式）、その他の保険契約は標準的方式により算出しています。

予定死亡率、割引率、期待収益率およびボラティリティは同告示に定める率を使用しています。ただし、市場型の資産のボラティリティは0.3%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。また、予定解約率は、経過年数や特別勘定積立金の水準により年率0%～7.5%（保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率）を使用しています。ただし、解約控除を設定した保険契約については、解約控除対象期間の終了直後1年間の予定解約率を2倍としています。

契約者配当準備金明細表

該当ありません。

引当金明細表

(単位：百万円)

	当期首 残 高	当期末 残 高	当期増減 (△) 額
貸倒引当金			
一般貸倒引当金	0	0	0
個別貸倒引当金	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金	56	65	9
価格変動準備金	61	71	10

特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金	68,000	—	—	68,000	
うち既発行株式	(1,360,000株)	(一株)	(一株)	(1,360,000株)	
普通株式	68,000	—	—	68,000	
計	(1,360,000株)	(一株)	(一株)	(1,360,000株)	
計	68,000	—	—	68,000	
資本剰余金					
資本準備金	53,000	—	—	53,000	
計	53,000	—	—	53,000	

保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
個 人 保 険	4,372	4,014
(うち一時払)	(一)	(一)
(うち年払)	(568)	(508)
(うち半年払)	(15)	(13)
(うち月払)	(3,788)	(3,491)
個 人 年 金 保 険	1,683	614
(うち一時払)	(1,644)	(580)
(うち年払)	(一)	(一)
(うち半年払)	(一)	(一)
(うち月払)	(39)	(33)
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—
そ の 他 共 計	6,056	4,628

保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合 計	平成24年度 合 計
死亡保険金	688	21,351	—	—	—	—	22,040	22,555
災害保険金	—	323	—	—	—	—	323	226
高度障害保険金	33	—	—	—	—	—	33	8
満期保険金	53	—	—	—	—	—	53	26
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	774	21,675	—	—	—	—	22,449	22,817

年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合 計	平成24年度 合 計
—	12,345	—	—	—	—	12,345	10,503

給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合 計	平成24年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	5	—	—	—	—	—	5	3
手術給付金	3	—	—	—	—	—	3	3
障害給付金	3	—	—	—	—	—	3	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	12	—	—	—	—	—	12	7

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成25年度 合 計	平成24年度 合 計
1,921	172,860	—	—	—	—	174,782	59,813

減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有 形 固 定 資 産	212	—	212	0	100.0
建 物	0	—	0	0	100.0
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	212	—	212	0	100.0
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	50	11	22	28	43.2
合 計	263	11	235	28	89.0

現
状

経
営
に
関
し
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
関
し
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動費	744	809
営業管理費	4	—
一般管理費	4,388	3,934
合 計	5,137	4,744

(注) 一般管理費に含まれる、保険業法第265条の33第1項の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当社の負担金は以下のとおりです。
平成24年度：292百万円、平成25年度：276百万円

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
国税	152	140
消費税法	142	132
地方税法	8	6
印紙税	1	1
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	55	48
地方消費税	35	33
法人住民税	—	—
法人事業税	11	8
固定資産税	3	2
不動産取得税	—	—
事業所地方税	5	3
その他の地方税	0	—
合 計	208	188

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度 末	平成 25 年度 末
取得価額相当額	2	—
減価償却累計額相当額	2	—
期末残高相当額	0	—

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度			平成 25 年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	—	—	—	—	—	—
期末残高相当額	0	—	0	—	—	—

支払リース料、減価償却費相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
支払リース料	6	0
減価償却費相当額	6	0

(注) 1.取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2.未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

3.減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により算定しています。

借入金残存期間別残高

該当ありません。

◆資産運用に関する指標等（一般勘定）

資産運用の概況

平成25年度の資産の運用概況

①運用環境

当年度の世界経済は、米国では景気の回復が進み、欧州では景気の持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな景気回復基調を辿りました。わが国経済は、円安や株価の上昇が進むなか、景気は緩やかに回復しました。

日本10年国債の利回りは期初0.6%を下回ったところから始まり、4月に日銀による金融緩和策の一環としての買入れ国債の年限長期化が決定されたことを受け、10年国債利回りは0.3%台と過去最低水準まで低下しましたが、市場で進行する円安・株高の影響等で10年国債利回りは5月には1%に向けて急上昇し、その後は日銀の大量の国債買入により徐々に需給が引き締まり、期末は0.64%で終了しました。

日本株式市場については、日経平均株価は期初に12,000円前半で始まり、その後、外為市場で円安が進行し輸出企業の業績改善への期待等から5月に株価は15,000円後半まで上昇しましたが、米FRB議長の量的緩和早期縮小に関する発言等により、6月には12,400円台まで反落しました。12月には円安が進む状況の中で、16,000円を超えて上昇し2007年12月以来の高値をつけ、年明け以降は新興国通貨安等の影響で株価はやや下落し、期末は14,827円で終了しました。

ドル/円の為替相場については、5月に1米ドル=103円まで円安となった後、米国の量的緩和早期縮小の見通しから6月に1米ドル=93円台と円高となりました。12月には1米ドル=105円と2008年10月以来の円安水準となり、年明け以降は新興国通貨下落等の影響でやや円高方向に振れ、期末は1米ドル=103円となりました。

②当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

当社の一般勘定は主に会社の資本部分であることから、安全性および流動性を重視し、短満期の国債およびコールローン運用の比率を高め維持しつつ、一般勘定における年金負債に対応して一部資金で中長期国債への投資を行いました。また、当社の主力商品である変額年金保険の最低保証リスクをコントロールするため、株価指数プットオプションを保有しています。

③運用実績の概況

平成25年度末の一般勘定資産残高は、前期末より248億円増加し、1,475億円となりました。一般勘定資産残高の増加の主な要因は、変額年金商品の積立金上昇により特別勘定での運用を終了し、年金原資として特別勘定から一般勘定へ振替えられた資金の増加です。

一般勘定資産の運用損益は、資産運用収益である利息配当収入から資産運用費用である金融派生商品費用等を控除した結果、△26億円となりました。

ポートフォリオの推移

(1) 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	50,358	41.0	45,795	31.0
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	61,237	49.9	71,761	48.6
公 社 債	61,237	49.9	71,761	48.6
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
貸 付 金	2,865	2.3	2,844	1.9
保 険 約 款 貸 付	2,865	2.3	2,844	1.9
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	0	0.0	0	0.0
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	8,256	6.7	27,157	18.4
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	122,718	100.0	147,559	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

(2) 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	△3,219	△4,562
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	23,705	10,523
公 社 債	23,705	10,523
株 式	—	—
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—
貸 付 金	32	△21
保 険 約 款 貸 付	32	△21
一 般 貸 付	—	—
不 動 産	0	△0
繰 延 税 金 資 産	—	—
そ の 他	333	18,901
貸 倒 引 当 金	0	△0
合 計	20,851	24,841
うち外貨建資産	—	—

運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 24 年 度	平成 25 年 度
現預金・コールローン	0.06	0.04
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	0.58	0.25
うち 公 社 債	0.58	0.25
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2.67	2.69
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	—	—
一 般 勘 定 計	△0.97	△1.87

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年 度	平成 25 年 度
現預金・コールローン	34,799	33,724
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	61,818	92,872
うち 公 社 債	61,818	92,872
うち 株 式	—	—
うち 外 国 証 券	—	—
貸 付 金	2,830	2,857
うち 一 般 貸 付	—	—
不 動 産	0	0
一 般 勘 定 計	103,312	139,171
うち 海 外 投 融 資	—	—

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
利息及び配当金等収入	325	326
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	130	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	0	—
その他運用収益	—	—
合 計	455	326

資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
支払利息	0	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	1,457	2,928
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	0
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	1,457	2,928

利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度
預貯金利息	1	1
有価証券利息・配当金	228	234
公社債利息	228	234
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	—	—
貸付金利息	75	76
不動産賃貸料	—	—
その他共計	325	326

有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債等債券	130	—
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他の共計	130	—

有価証券売却損明細表

該当ありません。

有価証券評価損明細表

該当ありません。

商品有価証券明細表

該当ありません。

商品有価証券売買高

該当ありません。

有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	61,237	100.0	71,761	100.0
地方債	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合計	61,237	100.0	71,761	100.0

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成24年度末							平成25年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
有価証券	44,738	9,513	—	2,577	4,408	—	61,237	56,377	5,501	2,642	3,824	3,415	—	71,761
国債	44,738	9,513	—	2,577	4,408	—	61,237	56,377	5,501	2,642	3,824	3,415	—	71,761
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区分	平成24年度末	平成25年度末
公社債	0.11	0.10
外国公社債	—	—

業種別株式保有明細表

該当ありません。

貸付金明細表

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
保険約款貸付	2,865	2,844
契約者貸付	2,865	2,844
保険料振替貸付	—	—
一般貸付	—	—
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企業貸付	—	—
(うち国内企業向け)	(—)	(—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	—	—
住宅ローン	—	—
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合計	2,865	2,844

(注) 当社では一般貸付を実施していないため、次の項目は該当ありません。

- ・貸付金残存期間別残高
- ・国内企業向け貸付金企業規模別内訳
- ・貸付金業種別内訳
- ・貸付金用途別内訳
- ・貸付金地域別内訳
- ・貸付金担保別内訳

有形固定資産明細表

有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
平成24年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	0	95	95 (95)	—	0	1	100.0
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	51	51 (51)	—	0	276	100.0
	合 計	0	147	147 (147)	—	0	277	100.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成25年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	0	—	0	—	0	0	100.0
	リース資産	—	—	—	—	—	—	—
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	0	4	4 (4)	—	0	212	100.0
	合 計	0	4	4 (4)	—	0	212	100.0
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注)「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

不動産残高および賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
不 動 産 残 高	0	0
営 業 用	0	0
賃 貸 用	—	—
賃貸用ビル保有数(棟)	—	—

固定資産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
有 形 固 定 資 産	0	0
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	0
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
テ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
テ
ー
タ

固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
有形固定資産	0	0
土地	—	—
建物	0	0
リース資産	—	—
その他	0	0
無形固定資産	0	—
その他	—	—
合計	0	0
うち賃貸等不動産	—	—

賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

海外投融資の状況

該当ありません。

海外投融資利回り

該当ありません。

公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）

該当ありません。

各種ローン金利

該当ありません。

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘要
その他繰延資産	1	—	0	0	0	
合計	1	—	0	0	0	

◆有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成24年度末					平成25年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	19,999	19,998	△1	—	1
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	60,705	61,237	532	533	0	51,364	51,761	397	400	3
公 社 債	60,705	61,237	532	533	0	51,364	51,761	397	400	3
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	60,705	61,237	532	533	0	71,364	71,759	395	400	5
公 社 債	60,705	61,237	532	533	0	71,364	71,759	395	400	5
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※平成24年度末および平成25年度末において、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は保有していません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	—	△2,139	—	—	△2,139
合 計	—	—	△2,139	—	—	△2,139

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

該当ありません。

③ 通貨関連

該当ありません。

④ 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成 24 年 度 末			平成 25 年 度 末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	株 価 指 数 オ プ シ ョ ン 売 (コ ー 建 ル)	—	—	—	—	—	—	—	
	(ブ ッ ト)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	
頭	買 建 (コ ー 建 ル)	—	—	—	—	—	—	—	
	(ブ ッ ト)	(—)	—	—	(—)	—	—	—	
		9,154	6,403	2,836	24,403	19,229	5,213	△2,139	
		(2,241)	(1,575)		(7,352)	(6,081)			
	合 計				594			△2,139	

※括弧内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

⑤ 債券関連

該当ありません。

⑥ その他

該当ありません。

4. 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区分	平成24年度末	平成25年度末
	金額	金額
個人変額保険	47,267	54,603
個人変額年金保険	2,192,775	2,044,245
団体年金保険	—	—
特別勘定計	2,240,042	2,098,849

個人変額保険および個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

※「年利回り」はユニットプライスの前年度末比騰落率を表示しています。

1. 変額保険（終身型・有期型）（NEWアセットチョイス）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界株式型	平成 8年 11月 1日	日本を含む世界主要国の株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動フィナンシャル生命にて実施します。	18.27%
世界株式型Ⅱ	平成10年 12月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	27.07%
日本株式型成長株	平成11年 11月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	17.11%
日本株式型小型株	平成12年 12月 18日	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	17.66%
日本株式型	平成 8年 11月 1日	日経225インデックスに連動する運用成果を目指した、わかりやすい投資を基本とするパッシブ運用を行います。	19.89%
欧州株式型	平成12年 12月 18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	35.85%
米国株式型	平成12年 12月 18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	29.36%
グローバル・バランス型	平成10年 12月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	1.92%
世界債券型	平成10年 12月 1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行い、為替変動リスクの低減を図ります。	1.81%
米国債券型	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	7.92%
金融市場型	平成 8年 11月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△0.23%

2. 変額個人年金保険（投資型年金 I）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界株式ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行い、円ベースでの安定的な収益を追求します。 ※為替ヘッジは、東京海上日動フィナンシャル生命にて実施します。	16.96%
世界株式	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	25.95%
日本株式成長株	平成11年 8月 1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	15.36%
日本株式小型成長株	平成12年 7月 1日	日本の小型株式を中心に、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	16.58%
日本株式BR	平成13年 4月 1日	日本株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	11.13%
東京海上日本株式	平成14年 4月 1日	日本の株式に分散投資を行い、経済構造の変化や景気循環などに基づく業種配分と、個別銘柄の徹底した調査分析により、東証株価指数（TOPIX）を上回る収益率を目指します。	15.69%
日本株式インデックス	平成13年 4月 1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	8.66%
欧州株式	平成12年 12月 18日	欧州株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	34.33%
米国株式	平成12年 12月 18日	米国の成長株を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	27.40%
世界バランス	平成11年 8月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として、為替ヘッジを行います。	0.91%
世界債券ヘッジ	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行い、為替変動リスクの低減を図ります。	0.84%
世界債券	平成11年 8月 1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行いません。	9.65%
米国債券	平成15年 8月 4日	米国の公社債、モーゲージ証券、資産担保証券等に分散投資を行い、元本の安全性に配慮しながら、慎重な資産運用の下に、トータル・リターン拡大を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	6.75%
マネー・プール	平成12年 7月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.16%

3.新変額個人年金保険（グッドステージ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
日本株式(A)	平成13年11月1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	16.93%
日本株式(B)	平成13年11月1日	日本の上場株式および店頭登録株式の中から、取得時にP E RおよびP B R等の指標または株価水準からみて割安と判断され、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。	18.45%
日本株式(C)	平成13年11月1日	日本の株式を主要投資対象とし、ボトムアップ重視の独自の調査に基づいて分散投資を行い、長期的な値上がり益の獲得を目指します。独自のリスク分析により、ファンドのリスク水準をベンチマーク並みに抑えることを目指します。	15.76%
日本株式(D)	平成13年11月1日	日本の証券取引所上場株式を主要投資対象とします。ボトムアップアプローチを基本とし、各種投資指標から判断して割高と判断される銘柄を除外して投資します。	31.29%
世界株式(A)	平成13年11月1日	日本を除く世界主要国の株式に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	33.07%
世界債券(A)	平成13年11月1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとし、原則として為替ヘッジは行いません。	9.50%
世界バランス(A)	平成13年11月1日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行います。原則として為替ヘッジは行いません。	12.41%
マネー(A)	平成13年11月1日	円建ての短期金融商品を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.81%

4.積立型変額年金保険（アグレ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
GWバランス1	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率を高めにする事で利息収入を重視した運用を行います。株式にもある程度投資し、元本の長期的な成長も考慮した運用を行います。	7.20%
GWバランス2	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、債券の比率をやや高めにする事で基本的に安定した利息収入を確保しながら、株式による元本の成長もはかります。	8.74%
GWバランス3	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式・債券の比率をほぼ均等にすることで、利息収入の確保と元本部分の成長のバランスをとった運用を行います。	10.97%
GWバランス4	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式比率を高めにする事で元本の成長を重視した運用を行う一方、債券からの安定的な利息収入の確保も目指します。	14.54%
GWバランス5	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資し、株式投資比率、海外投資比率を高めにし長期的な元本の成長を積極的に目指します。	18.18%
インデックスバランスA	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は20%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	2.66%
インデックスバランスB	平成14年1月1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は40%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	6.04%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
インデックスバランスC	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は60%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	9.23%
インデックスバランスD	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式・債券に分散投資いたします。株式の組入は80%を標準とし、中長期的な資産の成長を目指します。	12.37%
GSグローバルアロケーション	平成14年 1月 1日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。為替はフルヘッジいたします。	△0.56%
日本株インデックス	平成14年 1月 1日	TOPIX（東証株価指数）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	13.61%
日興日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業に投資し、中長期的な観点から、ベンチマークの動きを上回る投資成果を目指します。チームによる個別企業調査をベースに、幅広く収益を追求します。	20.77%
日本株アクティブ	平成14年 1月 1日	主として日本の上場および店頭公開企業の株式に投資を行います。投資機会を柔軟に捉え、あらゆる市場局面においてベンチマークを上回る投資効果を目指します。	16.87%
日本株グロース	平成14年 1月 1日	成長性が高く、株主への利益還元が期待できる株式を中心に投資を行い、信託財産の成長をはかることを目標にアクティブ運用を行います。	28.09%
日本株クオンツ	平成14年 1月 1日	日本の上場株式を中心に投資し、クオンツ（計量）運用で、幅広い個別銘柄からの超過リターンを積み上げることで、中長期的にベンチマークを上回る元本の成長を目指します。	16.98%
日本株エコ	平成14年 1月 1日	日本の株式のなかから、環境問題への対応が優れている企業および環境に関連する事業を行っており、且つ成長性のある企業の株式を中心に投資し、中長期的な投資収益を目指します。	12.97%
日本株AB	平成14年 1月 1日	日本の上場株式および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指します。グローバルな視点に立ってわが国の株式市場の大きな流れを捉え、個別銘柄を厳選しアクティブ運用を行います。	9.27%
BR日本株	平成14年 1月 1日	日本の上場および店頭公開企業を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。企業訪問を含めた「ボトムアップリサーチ」をチームによって一貫して行い、投資銘柄を厳選します。	9.71%
フィデリティ日本株	平成14年 1月 1日	日本の株式を主要投資対象とし、長期的にベンチマークを上回る運用成果をあげることを目標とします。個別企業分析により、成長企業を選定し、利益成長性と比較して妥当と思われる株価水準で投資を行います。	14.08%
インターナショナル株式グロース	平成14年 1月 1日	主に日本を除く世界の証券取引所上場および店頭公開企業を投資対象とし、ベンチマークを上回るパフォーマンスを目指します。為替ヘッジは原則行いません。	31.33%
アライアンスグローバル株式	平成14年 1月 1日	日本を含む世界各国の株式に投資いたします。成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、グローバルな視点で調査・分析し、成長性の高い銘柄に投資し、長期的な運用成果を目指します。為替ヘッジは原則行いません。	20.14%
日本債券インデックス	平成14年 1月 1日	国内の債券市場全体の動きを捉えるファンドです。日興債券パフォーマンス・インデックス（総合）に連動した投資成果を目指します。	△1.52%
インターナショナル債券	平成14年 1月 1日	主として日本を除く先進各国の政府、政府機関等の発行する債券を中心に分散投資を行い、国内債より相対的に高い金利収入を確保するとともに債券価格の上昇による収益の獲得を狙います。為替ヘッジは原則行いません。	11.31%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
マネー	平成14年 1月 1日	円建の格付の高い短期金融資産を中心に投資します。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.45%
米ドル短期	平成14年 1月 1日	主に米ドル建の格付の高い短期金融資産に投資することにより元本を維持し、流動性を保ちながら米ドルベースで安定した収益の獲得を目指します。	7.82%

5.新変額個人年金保険GF（投資型年金Ⅱ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
日本株式MA	平成14年 11月 27日	日本の株式の中から、企業の収益性、成長性、安定性等を総合的に勘案して選定した銘柄に分散投資することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	9.43%
日本株式中小型MA	平成14年 11月 27日	日本の株式の中から、成長性、収益性に富む中小型株を中心に運用することにより、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。	16.69%
日本株式成長型FA	平成14年 12月 2日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	14.69%
世界株式AA	平成14年 11月 27日	世界各国の株式の中から成長の可能性が高い「産業セクター」を選定し、その中から成長性の高いと思われる銘柄に分散投資することにより、長期的に信託財産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	19.34%
世界債券ヘッジ型MA	平成14年 11月 27日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	△0.37%
世界債券フリー型MA	平成14年 11月 27日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	8.07%
グローバル・バランスGA	平成23年 5月 25日	日本を含む世界の株式、債券、円短期金融商品を主要投資対象とし、独自の計量モデルによるアクティブ運用を行い、長期的に安定した運用成果を目指します。原則として為替ヘッジを行います。	0.13%
世界バランスFA	平成14年 12月 2日	日本を含む世界各国の株式、債券、短期金融商品に分散投資を行い、株式部分については個別企業分析により成長企業を選定し、妥当と思われる株価水準で投資を行い、株式以外の部分については、安定性を重視した運用を行います。	10.61%
米ドル・マネーMA	平成 15年 4月 22日	短期の市場性を有する有価証券および金融市場証券に分散投資し、米ドル・ベースでの元本、流動性および最大限の収益の確保を追求することを目指します。	7.14%
マネー・プールA	平成14年 11月 27日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.82%

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

6.自由定期付積立型新変額保険（投資型ユニバーサル保険Prime Life）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界株式CA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の株式を中心に分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。	25.88%
日本株式FA	平成15年12月1日	日本の株式の中で、将来高い成長が期待できる銘柄を厳選して分散投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。	15.61%
日本株式BA	平成15年12月1日	東証株価指数（TOPIX）採用銘柄を中心に分散投資を行い、TOPIXの動きに連動する投資成果を目指します。	14.09%
アセット・アロケーションSA	平成15年12月1日	国内外の株式等を主要投資対象としますが、投資対象には特に制限を設けず、積極的かつ長期スタンスの運用により円ベースでの資産の成長を目指します。	20.32%
世界バランスDSA	平成15年12月1日	日本を含む世界各国の株式および公社債に分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。株式と債券の基本資産配分比率は6：4とします。原則として為替ヘッジは行いません。	20.79%
世界債券ヘッジMA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。	0.81%
世界債券MA	平成15年12月1日	日本を含む世界主要国の国債等（国債、政府機関債、国際機関債）を中心に公社債に投資を行い、ベンチマークを上回る投資成果を目指します。投資する公社債は、取得時において投資適格または同等の信用力を有するものとします。原則として為替ヘッジは行いません。	9.41%
マネー・プールB	平成15年12月1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に投資を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.26%

7.多機能付変額個人年金保険GF（アズユーライク）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
日本株式TM	平成16年9月21日	主に東京証券取引所第一部に上場する株式に投資し、TOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果の獲得を目指します。日本株式の価格変動リスク等があります。	11.28%
外国株式TM	平成16年9月21日	主に日本を除く世界主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。世界株式の価格変動リスク、為替変動リスク等があります。	27.14%
日本債券TM	平成16年9月21日	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI総合指数（NOMURA-ボンド・パフォーマンス・インデックス総合指数）に連動する投資成果の獲得を目指します。金利変動リスク、信用リスク等があります。	△1.42%
外国債券TM	平成16年9月21日	主に日本を除く世界主要国の公社債に投資し、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）に連動する投資成果の獲得を目指します。外貨建資産については原則として為替ヘッジを行いません。金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	12.27%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り																								
世界バランス30TM	平成17年 5月16日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	10.65%																								
バランス東海3県	平成18年 4月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。日本株式については、東海3県（愛知、岐阜、三重）に本社があり、証券取引所に上場している日本法人の株式を主要投資対象とします。	11.04%																								
バランス債券75TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	4.46%																								
バランス債券50TM	平成16年 9月21日	国内外の株式および国内債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	10.13%																								
バランス20TM	平成16年 9月21日	日本を含む世界各国の株式および公社債（これらを主要投資対象とするマザーファンド受益証券を含みます。）を主要投資対象とする投資信託証券に投資し、リスクの軽減に努めつつ中長期的に着実な成長を図ることを目標とし、運用にあたっては合成ベンチマークを上回る投資成果の獲得を目指します。主要投資対象である投資信託証券は、ラッセル・インベストメント株式会社が運用を行います。価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク、信用リスク等があります。	2.72%																								
バランス40TM	平成16年 9月21日	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>日本株式</th> <th>外国株式</th> <th>日本債券 (短期金融資産 を含む)</th> <th>外国債券 (為替ヘッジ あり)</th> <th>外国債券 (為替ヘッジ なし)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バランス 20TM</td> <td>15%</td> <td>5%</td> <td>40%</td> <td>35%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>バランス 40TM</td> <td>30%</td> <td>10%</td> <td>30%</td> <td>25%</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>バランス 80TM</td> <td>55%</td> <td>25%</td> <td>10%</td> <td>5%</td> <td>5%</td> </tr> </tbody> </table>		日本株式	外国株式	日本債券 (短期金融資産 を含む)	外国債券 (為替ヘッジ あり)	外国債券 (為替ヘッジ なし)	バランス 20TM	15%	5%	40%	35%	5%	バランス 40TM	30%	10%	30%	25%	5%	バランス 80TM	55%	25%	10%	5%	5%	6.30%
	日本株式		外国株式	日本債券 (短期金融資産 を含む)	外国債券 (為替ヘッジ あり)	外国債券 (為替ヘッジ なし)																					
バランス 20TM	15%		5%	40%	35%	5%																					
バランス 40TM	30%	10%	30%	25%	5%																						
バランス 80TM	55%	25%	10%	5%	5%																						
バランス80TM	平成16年 9月21日	14.90%																									
マネーTM	平成16年 9月21日	主に信用度が高く残存期間の短い日本国内外の公社債、CP等の短期金融商品に投資することによって、安定した収益の確保を目指します。短期金融商品に金利変動リスクがあります。	△1.57%																								

現状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

8.多機能付変額個人年金保険GF（ねんきん新世代）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス30SS	平成17年 7月 1日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式15%、外国株式15%、日本債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券35%です。	10.56%
安定型バランス25	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式12.5%、外国株式12.5%、日本債券（短期金融資産を含む）75%です。	4.89%
成長型バランス50	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式25%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）50%です。	11.01%
積極型バランス75	平成16年10月 1日	国内外の株式および国内債券へ分散投資を行い、中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式37.5%、外国株式37.5%、日本債券（短期金融資産を含む）25%です。	17.31%
マネー・プールC	平成16年10月 1日	円建ての預貯金、短期金融商品を中心に運用を行います。流動性に十分配慮し、リスクを抑えた安定的な運用を行います。	△1.64%

9.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス40DI	平成17年 6月20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	11.17%
世界バランス50DI	平成17年 6月20日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	12.65%
世界バランス55DI	平成19年 5月17日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	9.20%

10.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（マリンウェイブ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス40ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	11.23%
世界バランス50ST	平成17年 8月 22日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	12.69%

11.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（グッドニュース）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス40TMA	平成17年 10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	11.39%
世界バランス50TMA	平成17年 10月 3日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	12.89%
世界バランス55TMA	平成19年 6月 14日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	9.27%

12.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（とどくんです）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス40R	平成18年 5月 2日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式20%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券30%です。	11.34%
世界バランス50R	平成18年 5月 2日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式30%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券20%です。	12.81%

13.年金受取総額保証付変額個人年金保険GF（三味一体）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス45MU	平成18年 5月29日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジは行いません。基本資産配分は、日本株式20%、外国株式25%、日本債券（短期金融資産を含む）30%、外国債券25%です。	11.98%
世界バランス55MU	平成19年 6月28日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）45%、外国債券（為替ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	9.16%

14.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（グッドニュースⅡ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
GN世界バランス35	平成19年11月30日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、日本債券（短期金融資産を含む）20%、外国債券（為替ヘッジなし）25%、外国債券（為替ヘッジあり）20%です。	7.33%

15.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（ベストシナリオ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
BS世界バランス55	平成19年12月13日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。外国株式部分については原則として為替ヘッジを行い、外国債券部分については原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（ヘッジあり）45%、外国債券（ヘッジなし）15%、日本債券（短期金融資産を含む）30%です。	9.36%

16.変額個人年金保険GF（Ⅱ型）（とどくんですプラス）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
世界バランス35R	平成19年12月13日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ分散投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、日本債券（短期金融資産を含む）20%、外国債券（為替ヘッジなし）25%、外国債券（為替ヘッジあり）20%です。	7.25%

17.変額個人年金保険GF(Ⅲ型)(異次元発)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
SAバランス0807A	平成20年 7月 10日	特別勘定資産の成長と中長期的観点に立った収益の確保を目指すことを目的とし、独自の運用手法により、株式による積極運用と債券による安定運用の配分比率を自動的に見直す運用を行います。 ※積立金が一定の水準まで減少し株式ファンドへの配分がなくなる場合、または運用開始時の金利水準により債券ファンドのみで運用を開始した場合は、投資信託による運用から公社債等による運用に切り替えます。	△0.97%
SAバランス0807B	平成20年 7月 28日		△0.97%
SAバランス0808A	平成20年 8月 12日		△0.98%
SAバランス0808B	平成20年 8月 27日		△0.98%
SAバランス0809A	平成20年 9月 10日		△0.98%
SAバランス0809B	平成20年 9月 26日		△0.98%
SAバランス0810A	平成20年 10月 10日		△0.98%
SAバランス0810B	平成20年 10月 27日		△0.98%
SAバランス0811A	平成20年 11月 13日		△0.98%
SAバランス0811B	平成20年 11月 27日		△0.98%
SAバランス0812A	平成20年 12月 10日		△0.99%
SAバランス0812B	平成20年 12月 26日		△0.98%
SAバランス0901A	平成21年 1月 15日		△0.98%

18.変額個人年金保険GF(Ⅱ型)(マリンウェイブⅡ)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
MW世界バランス35	平成20年 9月 11日	国内外の株式および債券を主要投資対象とする投資信託へ投資を行い、リスクを抑えながら中長期的な資産の成長を目指します。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、日本債券(短期金融資産を含む)20%、外国債券(為替ヘッジなし)25%、外国債券(為替ヘッジあり)20%です。	7.08%

19.変額個人年金保険GF(Ⅳ型)(ハイタッチ)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
MH世界バランス30	平成21年 5月 7日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、国内債券(短期金融資産を含む)40%、外国債券(為替ヘッジあり)15%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	4.31%
MH世界バランス50	平成25年 1月 31日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式10%、外国株式(為替ヘッジあり)20%、外国株式(為替ヘッジなし)20%、国内債券(短期金融資産を含む)25%、外国債券(為替ヘッジなし)25%です。	10.92%
MH世界バランス70	平成25年 5月 31日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式15%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、外国株式(為替ヘッジなし)30%、国内債券(短期金融資産を含む)15%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	—

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
MH世界バランス20	平成21年12月11日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式（為替ヘッジあり）15%、国内債券（短期金融資産を含む）50%、外国債券（為替ヘッジあり）15%、外国債券（為替ヘッジなし）15%です。	3.02%
MH世界バランス40	平成25年11月29日	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）20%、外国株式（為替ヘッジなし）10%、国内債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券（為替ヘッジなし）25%です。	—
MH世界バランス60	初回移転日*	投資対象とする投資信託を通じ、日本を含む世界の株式および公社債などに分散投資を図り、中長期的な財産の成長を目指した運用を行います。基本資産配分は、国内株式15%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、外国株式（為替ヘッジなし）20%、国内債券（短期金融資産を含む）25%、外国債券（為替ヘッジなし）15%です。	—

* 初回移転日：当該特別勘定に初めて積立金の自動移転が行われる日をいいます。

20.変額個人年金保険GF（IV型）（グッドニュースⅢ、とどくんですプレミア、マリンウェイブⅢ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
GTバランス20	平成21年10月14日	主な投資対象とする投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式（為替ヘッジあり）15%、国内債券（短期金融資産を含む）50%、外国債券（為替ヘッジあり）15%、外国債券（為替ヘッジなし）15%です。	2.67%
GTバランス40	平成25年 3月29日	主な投資対象となる投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式10%、外国株式（為替ヘッジあり）20%、外国株式（為替ヘッジなし）10%、国内債券（短期金融資産を含む）35%、外国債券（為替ヘッジなし）25%です。	9.86%
GTバランス60	平成25年11月29日	主な投資対象となる投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式15%、外国株式（為替ヘッジあり）25%、外国株式（為替ヘッジなし）20%、国内債券（短期金融資産を含む）25%、外国債券（為替ヘッジなし）15%です。	—

21.変額個人年金保険GF(Ⅳ型)(とどくんですプレミアム)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
Rバランス20	平成22年 3月11日	主な投資対象とする投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式(為替ヘッジあり)15%、国内債券(短期金融資産を含む)50%、外国債券(為替ヘッジあり)15%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	2.76%
Rバランス40	平成25年 3月29日	主な投資対象となる投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式10%、外国株式(為替ヘッジあり)20%、外国株式(為替ヘッジなし)10%、国内債券(短期金融資産を含む)35%、外国債券(為替ヘッジなし)25%です。	5.27%
Rバランス60	初回移転日*	主な投資対象となる投資信託を通じ、実質的にデリバティブ取引等を活用して国内外の株式および債券等の値動きに連動する運用を行い、中長期的な財産の成長を目指します。基本資産配分は、国内株式15%、外国株式(為替ヘッジあり)25%、外国株式(為替ヘッジなし)20%、国内債券(短期金融資産を含む)25%、外国債券(為替ヘッジなし)15%です。	—

*初回移転日：当該特別勘定に初めて積立金の自動移転が行われる日をいいます。

22.変額個人年金保険GF(Ⅵ型)(新異次元発)特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
JPバランス1006	平成22年 6月10日	特別勘定資産の成長と中長期的観点に立った収益の確保を目的として、主な投資対象となる投資信託を通じて実質的に株式および債券を投資対象とし、その配分比率を自動的に見直す運用を行います。	△0.94%
JPバランス1007	平成22年 7月12日		△0.88%
JPバランス1008	平成22年 8月11日		△0.95%
JPバランス1009	平成22年 9月10日		△0.98%
JPバランス1010	平成22年 10月13日		△0.88%
JPバランス1011	平成22年 11月11日		△0.88%
JPバランス1012	平成22年 12月10日		△0.40%
JPバランス1101	平成23年 1月14日		△0.35%
JPバランス1102	平成23年 2月10日		△0.22%

23.変額個人年金保険GF(Ⅶ型)(東京海上日動フィナンシャル運用成果追求型年金(運用プラス))特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
日本株式NA	平成23年 2月17日	主な投資対象となる投資信託を通じ、グローバルで高い競争力を持つ日本企業の株式に投資を行い、中長期的な値上がり益の獲得を目指し積極的な運用を行います。	12.63%
世界株式NA	平成23年 2月17日	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として日本を含む世界各国の高成長企業を選定し、利益成長等と比較して妥当と判断される株価水準で投資を行い、投資信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行います。	28.21%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
新興国株式NA	平成23年 2月 17日	主な投資対象となる投資信託を通じ、高い成長が見込まれる新興国の株式に分散投資することにより、長期的な信託財産の成長を目指し、積極的な運用を行います。	10.66%
アジア株式NA	平成23年 6月 1日	主な投資対象となる投資信託を通じ、主に日本を除くアジアの株式の中から継続して増配している銘柄に投資を行い、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。	5.04%
世界インフラ債券NA	平成23年 6月 1日	主な投資対象となる投資信託を通じ、信用力の高い、日本を含む世界の公共インフラ企業の発行する債券を中心に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。なお、原則として対円でヘッジを行います。	0.64%
新興国債券NA	平成23年 2月 17日	主な投資対象となる投資信託を通じ、米ドル建てのエマーシング債券を主要投資対象として値上がり益とインカムゲインの確保を目指し、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。なお、米ドル建て資産については、原則として対豪ドルでヘッジを行います。	△3.09%
海外リートNA	平成23年 6月 1日	主な投資対象となる投資信託を通じ、主に日本を除く世界各国の不動産投資信託証券（REIT）に投資することにより、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。	11.58%
円マネーNA	平成23年 2月 17日	主な投資対象となる投資信託を通じ、本邦通貨表示の短期有価証券（公社債・コマーシャルペーパー等）に投資を行い、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行います。	0.06%

24.変額個人年金保険GF（Ⅶ型）（ファイブグロース）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
FG新興国重視型20	平成23年 3月 3日	主な投資対象となる投資信託を通じて、国内外の株式および債券に分散投資することにより、資産の着実な成長を目指します。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式5%、新興国株式10%、国内債券5%、外国債券30%、新興国債券45%です。なお、外貨建資産については為替ヘッジを行いません。	10.61%
FGグローバル型25	平成23年 3月 3日	主な投資対象となる投資信託を通じて、国内外の株式および債券に分散投資することにより、資産の着実な成長を目指します。基本資産配分は、国内株式5%、外国株式10%、新興国株式10%、国内債券10%、外国債券40%、新興国債券25%です。なお、外貨建資産については為替ヘッジを行いません。	10.80%
FG新興国債券	平成23年 3月 3日	主な投資対象となる投資信託を通じて、新興国の債券等に投資することにより、JPモルガン・エマーシング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・コア・インデックス（円ベース）に概ね連動する投資成果を目指します。なお、外貨建資産については為替ヘッジを行いません。	7.18%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
FG新興国株式	平成23年 3月 3日	主な投資対象となる投資信託を通じて、新興国の株式等に投資することにより、FTSEエマージング・インデックス（税引後配当込み、円ベース）に概ね連動する投資成果を目指します。なお、外貨建資産については為替ヘッジを行いません。	3.85%
FG日本株式	平成24年 1月23日	主な投資対象となる投資信託を通じて、わが国の株式に投資することにより、日経平均株価と連動する投資成果を目標として運用を行います。	21.53%
FG外国債券円H	平成24年 1月23日	主な投資対象となる投資信託を通じて、日本を除く世界主要先進国の国債、政府機関債等に投資することにより、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、外貨建資産については原則として為替ヘッジを行います。	0.89%
アジア債券円H	平成24年 1月17日	主な投資対象となる投資信託を通じて、主として、日本を除くアジアの企業が発行する米ドル建ハイ・イールド債券に投資することにより、資産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。	2.51%
FGマネー	平成23年 3月 3日	主な投資対象となる投資信託を通じ、主として円貨建の短期公社債および短期金融商品に投資することにより、安定した収益の確保を目指します。	0.04%

25.変額個人年金保険GF（Ⅶ型）（ドリームファイブ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
新興国株配分変更型	平成23年 6月 1日	主な投資対象となる投資信託を通じて、実質的に新興国株式および短期金利資産を投資対象とし、価格変動率を抑制しつつ、資産配分比率を自動的に見直す運用を行い、中長期的な資産の成長を目指して運用を行います。	△10.43%
MU新興国債券	平成23年 6月 2日	主な投資対象となる投資信託を通じて、新興国の現地通貨建の公社債等に投資することにより、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に概ね連動する投資成果を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。	△0.53%
MUグローバル型	平成23年 6月 2日	主な投資対象となる投資信託を通じて、国内外の株式および債券に投資することにより、資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式30%、新興国株式10%、日本債券15%、外国債券25%、新興国債券10%です。	14.13%
アジア債券円H	平成24年 1月17日	主な投資対象となる投資信託を通じて、主として、日本を除くアジアの企業が発行する米ドル建ハイ・イールド債券に投資することにより、資産の着実な成長と安定した収益の確保を目指して運用を行います。原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。	2.51%
日系外貨建債券円H	平成24年 1月17日	主な投資対象となる投資信託を通じて、日系発行体が世界で発行する外貨建の債券などに投資することにより、安定した収益の確保と資産の中長期的な成長を目標として運用を行います。原則として対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ります。	2.38%

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
MUマネー	平成23年 6月 2日	主な投資対象となる投資信託を通じて、主に信用度が高く残存期間の短い日本国内外の公社債、コマーシャル・ペーパー等の円短期金融資産に投資することにより、安定した収益の確保を目指します。	0.05%

26.変額個人年金保険GF（Ⅶ型）（ターゲットファイブ）特別勘定資産の運用の経過

特別勘定の名称	運用開始期	運用方針	年利回り
新興国株配分変更型	平成23年 6月 1日	主な投資対象となる投資信託を通じて実質的に新興国株式および短期金利資産を投資対象とし、価格変動率を抑制しつつ、資産配分比率を自動的に見直す運用を行い、中長期的な資産の成長を目指して運用を行います。	△10.43%
新興国重視型	平成23年 6月 9日	主な投資対象となる投資信託を通じて国内外の株式および債券に投資することにより、資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式5%、外国株式5%、新興国株式30%、外国債券30%、新興国債券30%です。	10.61%
債券重視型	平成23年 6月 9日	主な投資対象となる投資信託を通じて国内外の株式および債券に投資することにより、資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式5%、外国株式10%、新興国株式10%、日本債券10%、外国債券40%、新興国債券25%です。	11.99%
資産分散型	平成23年 6月 9日	主な投資対象となる投資信託を通じて国内外の株式、債券および国内の不動産投資信託証券に投資することにより、資産の成長を目指します。原則として為替ヘッジを行いません。基本資産配分は、日本株式10%、外国株式20%、新興国株式10%、外国債券20%、新興国債券10%、J-REIT30%です。	8.93%
円マネー型	平成23年 6月 9日	主な投資対象となる投資信託を通じて主として円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーに投資し、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。	0.06%

個人変額保険および個人変額年金保険の状況

●個人変額保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	1,859	14,095	1,660	12,601
変額保険（終身型）	31,841	244,875	30,956	240,478
合 計	33,700	258,970	32,616	253,080

2. 個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	1,896	4.0	2,189	4.0
有 価 証 券	44,016	93.1	50,937	93.3
公 社 債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	5,340	11.3	6,709	12.3
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	5,340	11.3	6,709	12.3
そ の 他 の 証 券	38,675	81.8	44,228	81.0
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	1,353	2.9	1,475	2.7
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	47,267	100.0	54,603	100.0

3. 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	69	455
有価証券売却益	3	24
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	8,797	12,612
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	39	49
有価証券売却損	83	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	669	4,083
為替差損	—	—
金融派生商品費用	1,221	884
その他の費用	—	—
収 支 差 額	6,935	8,173

現 状

経営について

商品・サービスについて

業績データ

コーポレートデータ

4. 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度 末		平成 25 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	44,016	8,128	50,937	8,529

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△173	—	—	—	△173
合 計	—	△173	—	—	—	△173

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

□. 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 24 年度 末			平成 25 年度 末				
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	為 替 予 約 建	8,695	—	△783	△783	10,035	—	△173	△173
	(うち米国ドル)	8,695	—	△783	△783	10,035	—	△173	△173
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	12	—	0	0	—	—	—	—
頭	(うち米国ドル)	12	—	0	0	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△783				△173

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

●個人変額年金保険

1. 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	435,933	2,311,294	379,230	2,046,454

2. 個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	31,684	1.4	28,146	1.4
有 価 証 券	2,129,113	97.1	2,003,583	98.0
公 社 債	15,267	0.7	14,246	0.7
株 式	—	—	—	—
外 国 証 券	6,227	0.3	5,201	0.3
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	6,227	0.3	5,201	0.3
そ の 他 の 証 券	2,107,619	96.1	1,984,135	97.1
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	31,977	1.5	12,516	0.6
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	2,192,775	100.0	2,044,245	100.0

3. 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	22,630	104,108
有価証券売却益	215	197
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	339,223	373,021
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	19	19
有価証券売却損	16,023	1,312
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	62,485	216,788
為替差損	—	—
金融派生商品費用	218	142
その他の費用	—	—
収 支 差 額	283,360	259,102

4. 個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 24 年度 末		平成 25 年度 末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	2,129,113	276,737	2,003,583	156,232

② 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

③ 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

イ. 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	—	—	—	—	—	—
ヘッジ会計非適用分	—	△25	—	—	—	△25
合 計	—	△25	—	—	—	△25

※ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

□ 金利関連

該当ありません。

ハ. 通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成 24 年度 末				平成 25 年度 末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	為 替 予 約 建	1,521	—	△137	△137	1,403	—	△25	△25
	(うち米国ドル)	1,521	—	△137	△137	1,403	—	△25	△25
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うち米国ドル)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(うちユーロ)	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△137				△25

※年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

ニ. 株式関連

該当ありません。

ホ. 債券関連

該当ありません。

ヘ. その他

該当ありません。

コーポレートデータ

1.会社の概況および組織	
沿革	104
当社の機構	106
店舗所在地	106
資本金の推移	107
株式の総数	107
株式の状況	107
主要株主の状況	107
取締役および監査役	108
従業員の在籍・採用状況	109
平均給与	109
2.主要な業務の内容	
生命保険業	110
業務の代理または事務の代行	110
3.直近事業年度における事業の概況	
直近事業年度における事業の概況	111
契約者懇談会開催の概況	111
お客様の声への対応、お客様の声の状況および お客様の声に基づく改善例	111
ご契約者に対する情報提供の実態	111
商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法	111
代理店教育・研修の概略	111
新規開発商品の状況	111
保険商品一覧	111
情報システムに関する状況	111
公共福祉活動の概況	111
4.会社の運営	
リスク管理の体制	112
法令等遵守の体制	112
保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に 係るものに限る）の合理性および妥当性	112
指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、 その商号又は名称	112
個人データ保護について	112
反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	112
5.会社およびその子会社等の状況	112

1. 会社の概況および組織

沿革

年	主なできごと
平成 8年(1996年)	<p>8月 スカンディア生命保険株式会社設立（スウェーデンに本拠を置く北欧最大の保険会社「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」の100%出資の日本法人）</p> <p>8月 大蔵省より生命保険業免許取得</p> <p>10月 営業開始 変額保険、終身保険、養老保険、定期保険および定期特約の発売</p>
平成 9年(1997年)	7月 契約者向けホームページサービスの開始
平成10年(1998年)	1月 災害割増特約、傷害特約、災害入院特約および疾病入院特約の取扱開始
平成11年(1999年)	7月 変額個人年金保険の発売
平成12年(2000年)	12月 メール配信サービスの開始（代理店およびお客様向け）
平成13年(2001年)	<p>3月 30億円増資し資本金130億円に（「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）</p> <p>6月 変額保険（終身型・有期型）「Newアセットチョイス」の発売</p> <p>7月 積立型変額年金保険「アグレ」の発売</p> <p>11月 新変額個人年金保険「グッドステージ」の発売</p>
平成14年(2002年)	<p>10月 20億円増資し資本金150億円に（「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」出資）</p> <p>11月 新変額個人年金保険GF「投資型年金Ⅱ」の発売</p>
平成15年(2003年)	11月 自由定期付積立型新変額保険「投資型ユニバーサル保険Prime Life」の発売
平成16年(2004年)	<p>2月 「スカンディア・インシュアランス・カンパニー・リミテッド」から「株式会社ミレアホールディングス」の100%子会社である「東京海上火災保険株式会社」へ発行済全株式の譲渡を完了</p> <p>4月 社名を東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社に変更</p> <p>4月 「東京海上火災保険株式会社」から「株式会社ミレアホールディングス」に発行済全株式を譲渡し、「株式会社ミレアホールディングス」の子会社となる</p> <p>5月 50億円増資し資本金175億円に（資本準備金25億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>9月 多機能付変額個人年金保険GF「アズユーライク」の発売</p> <p>9月 60億円増資し資本金205億円に（資本準備金55億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>10月 多機能付変額個人年金保険GF「ねんきん新世代」の発売</p>
平成17年(2005年)	<p>3月 50億円増資し資本金230億円に（資本準備金80億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>6月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の発売</p> <p>8月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「マリンウェイブ」の発売</p> <p>9月 50億円増資し資本金255億円に（資本準備金105億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>10月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」の発売</p>

年	主なできごと
平成18年(2006年)	<p>3月 150億円増資し資本金330億円に（資本準備金180億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>5月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「とどくんです」の発売</p> <p>5月 年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「三味一体」の発売</p> <p>9月 150億円増資し資本金405億円に（資本準備金255億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p>
平成19年(2007年)	<p>3月 50億円増資し資本金430億円に（資本準備金280億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>5月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「ベストシナリオ」の発売</p> <p>6月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「グッドニュース」の発売</p> <p>6月 特別勘定の変更および資産運用関係費用の引き下げを行った年金受取総額保証付変額個人年金保険GF「三味一体」の発売</p> <p>9月 100億円増資し資本金480億円に（資本準備金330億円）（「株式会社ミレアホールディングス」出資）</p> <p>11月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「グッドニュースⅡ」の発売</p> <p>12月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金受取総額保証特約（Ⅱ型）付加〉「ベストシナリオ」の発売</p> <p>12月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「とどくんですプラス」の発売</p>
平成20年(2008年)	<p>3月 本社を東京都品川区大崎のThinkPark Towerへ移転</p> <p>6月 変額個人年金保険GF（Ⅲ型）「異次元発」の発売</p> <p>9月 変額個人年金保険GF（Ⅱ型）〈年金原資保証特約（Ⅱ型）付加〉「マリンウェイブⅡ」の発売</p>
平成21年(2009年)	<p>4月 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉「ハイタッチ」の発売</p> <p>10月 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉「グッドニュースⅢ」の発売</p> <p>12月 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉「とどくんですプレミアム」の発売</p>
平成22年(2010年)	<p>3月 変額個人年金保険GF（Ⅳ型）〈年金原資保証特約（Ⅳ型）付加〉「マリンウェイブⅢ」の発売</p> <p>5月 変額個人年金保険GF（Ⅵ型）「新 異次元発」の発売</p>
平成23年(2011年)	<p>2月 変額個人年金保険GF（Ⅶ型）「東京海上日動フィナンシャル運用成果追求型年金 運用プラス」の発売</p> <p>2月 変額個人年金保険GF（Ⅶ型）「ファイブグロース」の発売</p> <p>5月 変額個人年金保険GF（Ⅶ型）「ターゲットファイブ」の発売</p> <p>6月 変額個人年金保険GF（Ⅶ型）「ドリームファイブ」の発売</p>
平成24年(2012年)	<p>3月 400億円増資し資本金680億円に（資本準備金530億円）（「東京海上ホールディングス株式会社」出資）</p> <p>7月 全保険商品の新規取扱いを一時休止</p> <p>8月 本社を東京都杉並区上荻のインテグラルタワーへ移転</p>

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年（2008年）7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成8年8月13日	3,500百万円	3,500百万円	会社設立
平成9年4月17日	2,500百万円	6,000百万円	増資
平成10年1月8日	4,000百万円	10,000百万円	増資
平成13年3月1日	3,000百万円	13,000百万円	増資
平成14年10月23日	2,000百万円	15,000百万円	増資
平成16年5月14日	5,000百万円	17,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成16年9月23日	6,000百万円	20,500百万円	増資額のうち3,000百万円を資本準備金に組入
平成17年3月23日	5,000百万円	23,000百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成17年9月28日	5,000百万円	25,500百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成18年3月22日	15,000百万円	33,000百万円	増資額のうち7,500百万円を資本準備金に組入
平成18年9月28日	15,000百万円	40,500百万円	増資額のうち7,500百万円を資本準備金に組入
平成19年3月26日	5,000百万円	43,000百万円	増資額のうち2,500百万円を資本準備金に組入
平成19年9月28日	10,000百万円	48,000百万円	増資額のうち5,000百万円を資本準備金に組入
平成24年3月30日	40,000百万円	68,000百万円	増資額のうち20,000百万円を資本準備金に組入

株式の総数

(平成26年7月1日現在)

発行する株式の総数	2,000千株
発行済株式の総数	1,360千株
当期末株主数	1名

株式の状況

発行済株式の種類等

(平成26年7月1日現在)

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	1,360千株	—

大株主

(平成26年7月1日現在)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率(%)	持株数(千株)	持株比率(%)
東京海上ホールディングス株式会社	1,360	100.0	—	—

主要株主の状況

(平成26年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	資本金または出資金 百万円	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める 所有株式等の割合 %
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目2番1号	150,000	子会社の経営管理および それに附帯する業務	平成14年 4月2日	100.0

取締役および監査役

(平成26年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
取締役社長 (代表取締役)	ゆ あさ たか ゆき 湯 浅 隆 行 (昭和33年5月5日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成23年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 取締役企画部長 平成24年 6月 同社取締役退任 平成24年 6月 当社取締役社長 (現職)	内部監査部 情報システム部 経営管理部
常務取締役	むら やま よし あき 村 山 善 昭 (昭和33年9月6日生)	昭和56年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 当社取締役第二営業部長 平成22年 7月 当社取締役営業推進部長兼第二営業部長 平成24年 6月 当社常務取締役営業推進部長兼第一営業部長兼第二営業部長 平成24年 7月 当社常務取締役 平成26年 3月 当社常務取締役リスク管理部長 (現職)	リスク管理部 カスタマーサービス部 経理財務部 お客様リレーション部 特命担当 (合併推進)
取締役	おお ば まさ し 大 庭 雅 志 (昭和30年2月13日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成19年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員経理部長 平成21年 6月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員経理部長 平成22年 6月 同社常務取締役 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成25年 6月 同社常務取締役退任 平成25年 6月 当社取締役 (現職) 平成26年 4月 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役 (現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社専務取締役	
取締役	わた びき ひろ ゆき 綿 引 宏 行 (昭和32年2月16日生)	昭和54年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成22年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員米国支店長 平成24年 7月 同社執行役員公務開発部長 平成25年 6月 同社常務取締役 (現職) 平成25年 6月 当社取締役 (現職) 【主な兼職】 ・東京海上日動火災保険株式会社常務取締役	
取締役	たき ざわ しゅん べい 滝 澤 俊 平 (昭和38年3月23日生)	昭和62年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成26年 4月 当社取締役 (現職) 平成26年 4月 東京海上ホールディングス株式会社リスク 管理部長兼東京海上日動火災保険株式会社 リスク管理部長 (現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社リスク管理部長 ・東京海上日動火災保険株式会社リスク管理部長	
常勤監査役	よし かわ たか し 吉 川 孝 志 (昭和29年6月20日生)	昭和53年 4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年 7月 東京海上フィナンシャルソリューションズ 証券会社取締役社長 同社取締役社長退任 平成17年 6月 東京海上日動火災保険株式会社 金融開発部長 平成20年 6月 同社アジア担当部長 平成23年 6月 当社常勤監査役 (現職)	
監査役	い だ ひろ き 井 田 博 喜 (昭和28年12月1日生)	昭和51年 4月 日動火災海上保険株式会社入社 平成15年 6月 同社執行役員財務企画部長 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員財務サービス部長 平成17年 6月 東京海上日動あんしん生命保険株式会社 常務取締役 平成21年 6月 同社常務取締役退任 平成21年 6月 当社監査役 (現職) 平成21年 6月 東京海上日動ファシリティーズ株式会社 常勤監査役 (現職) 【主な兼職】 ・東京海上日動ファシリティーズ株式会社常勤監査役	

(平成26年7月1日現在)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴	担当
監査役	たま い たか あき 玉井 孝明 (昭和25年7月5日生)	昭和50年4月 東京海上火災保険株式会社入社 平成15年6月 同社執行役員 平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社 執行役員アジア担当部長 平成18年6月 同社常務取締役経営企画部長 平成18年6月 株式会社ミレアホールディングス取締役 平成20年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 平成20年6月 株式会社ミレアホールディングス 取締役退任 平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役 平成23年6月 東京海上ホールディングス株式会社 専務取締役 平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社 専務取締役退任 平成24年6月 当社取締役 平成24年6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長 平成25年6月 当社取締役退任 平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社 取締役副社長 平成26年6月 同社取締役副社長退任 平成26年6月 東京海上ホールディングス株式会社 取締役副社長退任 平成26年6月 同社常勤監査役(現職) 平成26年6月 当社監査役(現職) 【主な兼職】 ・東京海上ホールディングス株式会社常勤監査役	

※「株式会社ミレアホールディングス」は、平成20年7月1日付で「東京海上ホールディングス株式会社」へ社名を変更しています。

従業員の在籍・採用状況

区分	平成24年度末 在籍数	平成25年度末 在籍数	平成24年度 採用数	平成25年度 採用数	平成25年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	125名	126名	0名	1名	43.0歳	7.1年
男子	59	60	0	1	47.8	6.3
女子	66	66	0	0	38.7	7.8

※他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者は含みません。

営業職員

当社は、営業職員が在籍していませんので、該当ありません。

平均給与

内勤職員

(単位:千円)

区分	平成25年3月	平成26年3月
内勤職員	452	451

※平均給与と月額給与は各年3月中の税込定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

営業職員

当社は、営業職員が在籍していませんので、該当ありません。

現
状

経
営
に
つ
い
て

商
品
・
サ
ー
ビ
ス
に
つ
い
て

業
績
デ
ー
タ

コ
ー
ポ
レ
ー
ト
デ
ー
タ

2. 主要な業務の内容

生命保険業

- (1) 生命保険業免許に基づく保険の引受け
- (2) 資産の運用
73ページ「資産運用に関する指標等（一般勘定）」をご参照ください。

業務の代理または事務の代行

保険業法の規定に基づき、東京海上日動あんしん生命保険株式会社の業務の代理または事務の代行を行っていません。

3. 直近事業年度における事業の概況

直近事業年度における事業の概況

14～19ページ「代表的な経営指標」および22～23ページ「2013年度の事業概況」をご参照ください。

契約者懇談会開催の概況

当社では、現在のところ契約者懇談会を開催していませんが、コールセンター等にお寄せいただいたお客様の声を、「お客様リレーション部お客様の声グループ」を通じて、経営改善にいかしていく体制を構築しています。

お客様の声への対応、お客様の声の状況およびお客様の声に基づく改善例

8～10ページ「よりお客様にご満足いただくために」をご参照ください。

ご契約者に対する情報提供の実態

43ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照ください。

商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

43ページ「ご契約者への情報提供の実態と情報提供サービス」をご参照ください。

代理店教育・研修の概略

42ページ「代理店サポート態勢」をご参照ください。

新規開発商品の状況

該当はありません。

保険商品一覧

当社ホームページ (<http://www.tmn-financial.co.jp>) をご参照ください。
なお、2012年7月1日よりすべての保険商品の新規契約の取り扱いを一時休止しています。

情報システムに関する状況

ご加入いただいているお客様の契約に関する「年金のお支払い」や「積立金額の目標値到達」に関わるシステム機能の拡充を推進してまいりました。

また、システムインフラの整備や運用管理態勢の強化に向けた取り組み等、情報セキュリティのリスク軽減やシステムの安定的稼働に寄与する施策を継続的に実施しています。

公共福祉活動の概況

28～29ページ「CSR（企業の社会的責任）の取り組み」をご参照ください。

4. 会社の運営

リスク管理の体制

37～38ページ「リスク管理」をご参照ください。

法令等遵守の体制

30～33ページ「コンプライアンスの徹底」をご参照ください。

保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る）の合理性および妥当性

第三分野保険については、将来の保険事故発生率の不確実性から、平成10年大蔵省告示第231号第2条の2第1号に基づきストレステストを数理部門が実施し、保険計理人が、そのストレステストの結果を検証することで責任準備金の十分性を確認しています。更に、その確認内容をリスク管理部門が検証することで内部牽制を図っています。

①ストレステストに用いた保険事故発生率

過去の実績の推移から将来の各年度の保険事故発生率を予測し、保険事故発生率の変動することによる保険金の増加リスクを99%の確率でカバーする分を上乗せした保険事故発生率をストレステストに用いました。

②ストレステストの結果

将来の保険金の支払いに十分な責任準備金の水準であることを確認しました。

なお、ストレステストにより責任準備金の十分性が確認できたため、負債十分性テストは実施していません。

指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、その商号又は名称

10ページ「生命保険協会による生命保険に関するご相談、苦情や紛争の解決について」をご参照ください。

個人データ保護について

34～36ページ「個人情報保護への対応」をご参照ください。

反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

32ページ「反社会的勢力への対応」をご参照ください。

5. 会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

「東京海上日動フィナンシャル生命の現状2014」

平成26年7月発行

東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社 経営管理部

R1405001-000



Z01-20320 (9) 改定 201407

 **東京海上日動フィナンシャル生命保険株式会社** TOKIO MARINE Quality: **東京海上グループ**

カスタマーセンター: ☎0120-652-104 【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝祭日および年末年始をのぞく)
<http://www.tmn-financial.co.jp>